

# 第8期 朝霞市

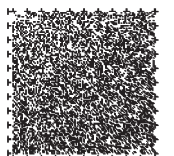
# 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画

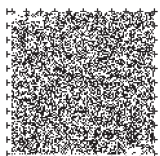
令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

人と人がつながり 支え合い  
いつまでも笑顔と生きがいを持って  
暮らしつづけるまち 朝霞

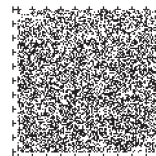


※計画書の右下の切り欠きは「音声コードUni-Voice(ユニボイス)」の位置を示すものです。  
iOS・Android向けスマホアプリの「Uni-Voice(一般向け)」と「Uni-Voice Blind(視覚障害者向け)」の2種類に  
対応しています。アプリを起動し、音声コードUni-Voice(ユニボイス)にかざすと、印刷物の内容が読み上げられます。





## はじめに



わが国では令和7（2025）年には、3人に1人が65歳以上となり、5人に1人が75歳以上になるという「超・超高齢社会」が到来し、医療や介護の需要は、より一層高まることが予想されています。

本市における高齢化率は、令和7（2025）年は19%台で、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には約25%と、全国的には低い水準で推移すると見込んでおります。

一方で、高齢者人口をみると、令和3（2021）年1月が約2万8千人であるのに対し、令和22（2040）年には約3万9千人となり、そのうち、75歳以上の後期高齢者人口は、約1.66倍に増加すると推計しております。

また、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加、ライフスタイル・価値観の多様化とともに、昨今の感染症拡大などにより、高齢者を取り巻く課題も大きく変化してきております。

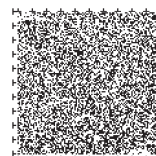
このような中、令和2（2020）年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、地域包括ケアシステムを中核的基盤として、地域住民の複雑・多様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制のほか、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、感染症対策など、所要の措置を講じることが求められております。

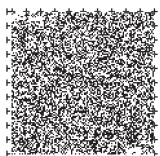
こうしたことを踏まえ、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度の3か年を計画期間とする「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、「人と人がつながり 支え合い いつまでも 笑顔と生きがいを持って暮らしつづけるまち 朝霞」を計画の理念に掲げ、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して、人生の最期まで尊厳を持って暮らすことができるよう、地域共生社会を支える地域包括ケアシステムの確立を目指し、基幹型地域包括支援センターの整備などを含む地域包括支援センターの機能強化や各種事業を位置づけておりますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリング調査、地域懇談会、パブリック・コメントにおいて、ご協力をいただきました市民、団体及び関係機関の皆様に、心より御礼を申し上げます。

令和3（2021）年 3月

朝霞市長 富岡 勝則





# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

第1節 策定の背景・趣旨・位置づけ	1
第2節 計画の基本理念・基本目標	6
第3節 計画の期間	7
第4節 日常生活圏域の設定	7

## 第2章 第8期計画の施策

第1節 施策目標	11
第2節 第8期計画において目指す姿	12
第3節 施策の体系	14
施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実	16
施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備	27
施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営	48

## 第3章 高齢者の現状と課題

第1節 高齢者の状況及び将来見込み	55
第2節 後期高齢者の医療の状況	72

## 第4章 第8期計画策定に向けた基本的な方向

第1節 各種調査及び事業から見える課題と今後の方向性	77
第2節 第7期計画の評価・現状と課題の把握	80

## 第5章 介護保険事業の見込みと保険料の設定

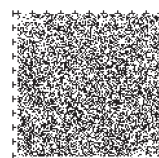
第1節 介護保険サービスの利用状況	89
第2節 地域支援事業の利用状況	103
第3節 介護保険サービスの利用見込み	106
第4節 第8期介護保険事業費	113

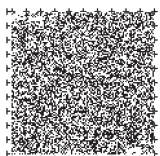
## 第6章 計画の推進にあたって

第1節 各計画の関連性を維持した推進	119
第2節 市民の声を反映した推進	119
第3節 市民・関係団体等と連携した推進	119
第4節 庁内の一体的な連携による地域共生・地域包括ケアシステムの推進	119
第5節 計画の進行管理と評価・点検	119

## 資料編

資料1 アンケート調査結果の概要	123
資料2 計画案に対するパブリック・コメント手続等への対応	125
資料3 策定経緯	126
資料4 計画の策定体制	127
資料5 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例	128
資料6 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員名簿	130
資料7 用語の解説	131

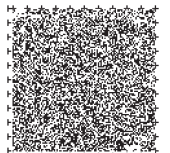


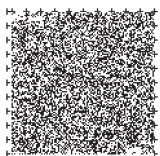


# 第1章 計画の策定にあたって

---

- 第1節 策定の背景・趣旨・位置づけ
- 第2節 計画の基本理念・基本目標
- 第3節 計画の期間
- 第4節 日常生活圏域の設定







## 第1節 策定の背景・趣旨・位置づけ

我が国では、高齢化の進行が続いており、高齢化率<sup>\*1</sup>は今後さらに上昇することが予測されます。さらに、核家族世帯や、単身または夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や介護者（ケアラー）を取り巻く環境は大きく変容してきています。

このような状況の中、国においては、平成12（2000）年度に介護保険制度を創設し、要介護高齢者や認知症高齢者数の増加、介護保険サービスの利用の定着化など、社会情勢の変化に合わせて制度の見直しを繰り返してきました。

平成26（2014）年6月には、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が制定され、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステム<sup>\*2</sup>を構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保が求められ、その後、平成29（2017）年には、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保に取り組むことにより、サービスを必要とする方に適切なサービスが提供される取組が重要であるとされています。

さらに、令和3（2021）年度より施行される「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」では、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築の支援のほか、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化など、所要の措置を講ずることとされています。

本市では、平成30（2018）年3月に「第7期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第7期計画」という。）を策定し、地域包括ケアシステムの深化・推進や、保健福祉サービスの充実、介護保険事業の整備等を計画的に取り組んできました。しかしながら、この度の法改正や、アンケート調査・ヒアリング調査の結果及び各種会議等から出された意見等を踏まえると、これまで以上に高齢者福祉施策の取組を推進していく必要があります。

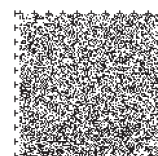
「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第8期計画」という。）では、今後も、団塊の世代<sup>\*3</sup>が75歳以上となる令和7（2025）年と、団塊ジュニア世代<sup>\*4</sup>が65歳以上となる令和22（2040）年の双方を見据えながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向けて、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までに取り組むべき具体的な施策等を、総合的かつ体系的に整備し、高齢者福祉及び介護保険事業の構成を明らかにするとともに、引き続き、介護保険事業の健全かつ安定的な運営を目指してまいります。

\*1 高齢化率：総人口に占める65歳以上の高齢者人口割合のこと。

\*2 地域包括ケアシステム：地域住民に対する住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスを、関係者が連携・協力して一体的・体系的に提供する体制のこと。

\*3 団塊の世代：昭和22（1947）年～昭和24（1949）年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

\*4 団塊ジュニア世代：昭和46（1971）年～昭和49（1974）年頃の第2次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

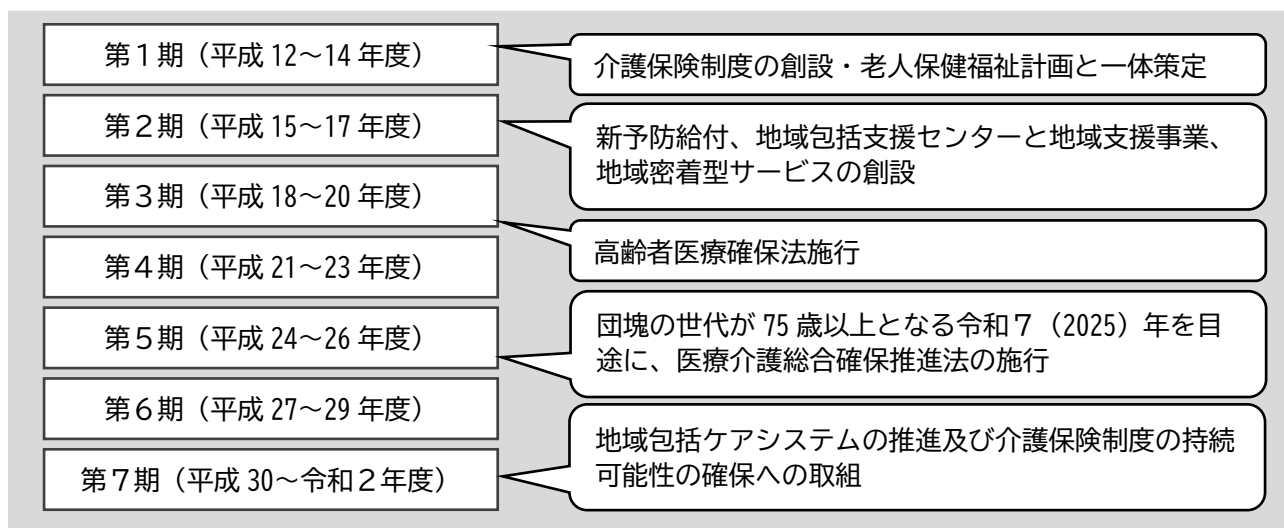


## (1) これまでの高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第7期計画では、「第6期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第6期計画」という。）を踏まえ、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組が進められ、地域共生社会の実現を目指した計画策定が行われました。

「地域包括ケアシステムの推進」をさらに深め、地域共生社会の実現へ向けた体制整備の移行期間であるとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に取り組んでいます。

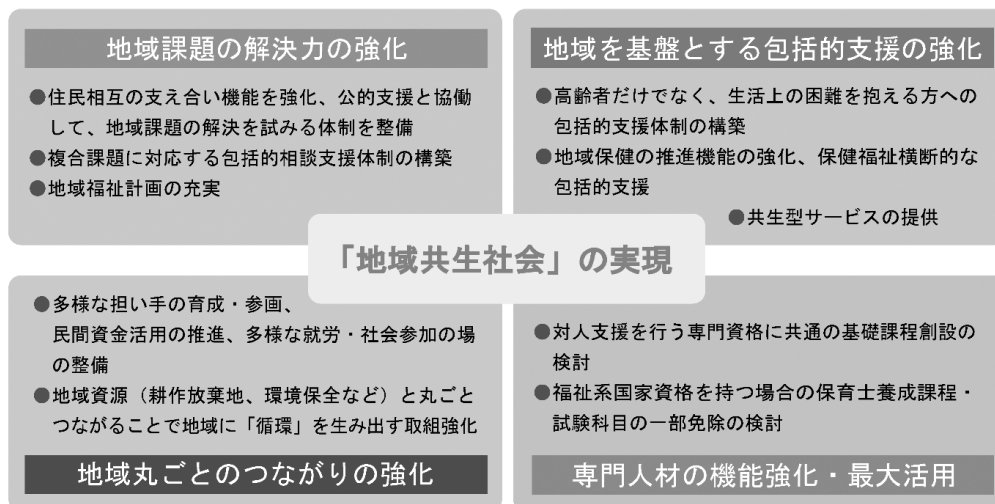
第7期計画までの国による制度改定の経過



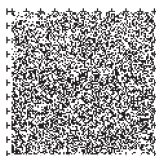
## (2) 地域共生社会の実現

超高齢社会における様々な問題に対応するためには、対象分野ごとの福祉サービスを充実させていくとともに、「地域共生社会」を実現していく必要があります。地域共生社会とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人が生きがいを持って生活できる地域をともに創っていく社会のことです。

「地域共生社会」実現の全体像イメージ

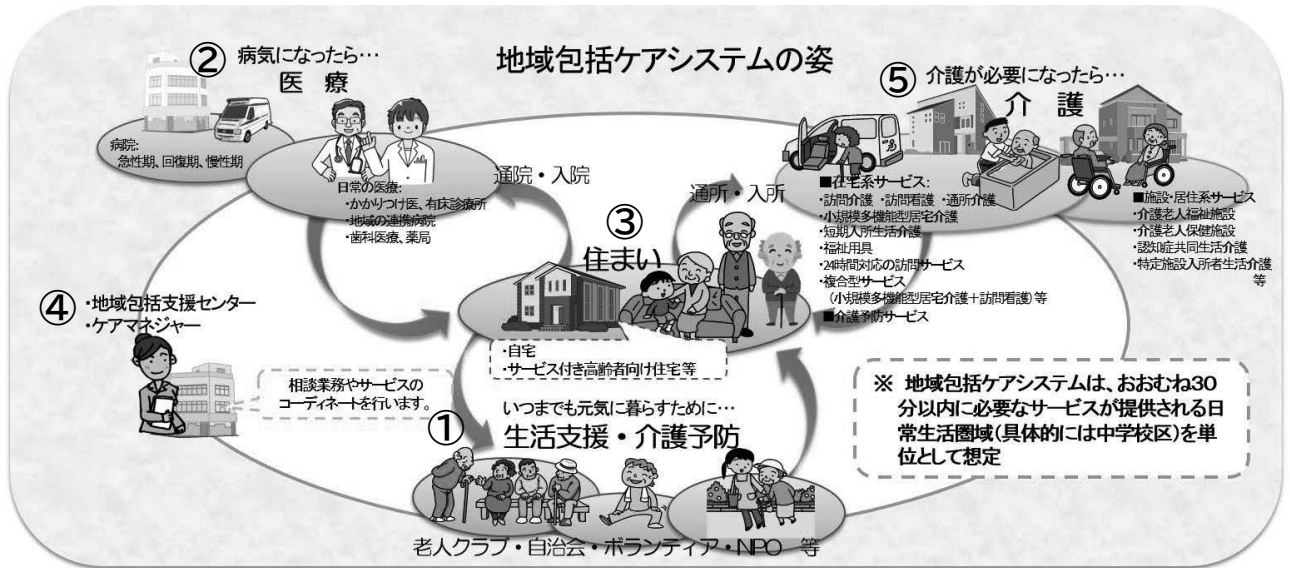


出典：厚生労働省資料を基に作成



### (3) 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが重要です。地域包括ケアシステムとは、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される体制のことです。



出典：厚生労働省資料を基に作成

### 地域包括ケアシステムにおける本市の主な取組について

#### ①生活支援・介護予防

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住民同士の助け合いの仕組み等を検討する協議体や、老人クラブ、NPOなどの各団体を支援するとともに、自立した生活を営むことができるように、配食サービスの提供や外出支援のためにバス・鉄道共通カードの交付などを実施しています。

また、各種体操教室の開催や介護予防の重要性の周知、ハイリスク者の把握と必要な支援をつなぐなど、介護予防の活動を広げるとともに、社会参加を促進しています。

#### ②医療・介護

医療が必要になっても安心した生活を送ることができるよう、医療と介護の連携体制の整備に努めるとともに、市民の意識啓発を実施しています。

#### ③住まい

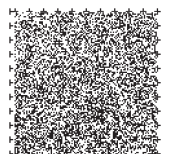
安心した日常生活を営むことができるように、住宅の提供や家賃の一部助成及び住宅改善費の助成など、生活の基盤である、住まいの確保等について支援しています。

#### ④地域包括支援センター・居宅介護支援事業所

様々な相談への対応や介護予防に関する事業及び支援等、高齢者の暮らしを包括的にサポートするために、市内5か所に地域包括支援センターを設置しています。また、居宅介護支援事業所でも、ケアプラン作成や介護相談、サービスの調整、介護保険に関する申請代行を行っています。

#### ⑤介護サービス

介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で適切な介護サービスを受けながら生活を営むことができるように、介護サービス基盤を整備するとともに、介護保険制度の安定的な運営を図るために、介護現場に対しては、事業継続や業務の効率化の支援等を行っています。



#### (4) 法的位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として策定する計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として策定する計画です。

○「老人福祉法」から抜粋

(市町村老人福祉計画)

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

○「介護保険法」から抜粋

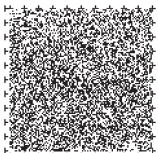
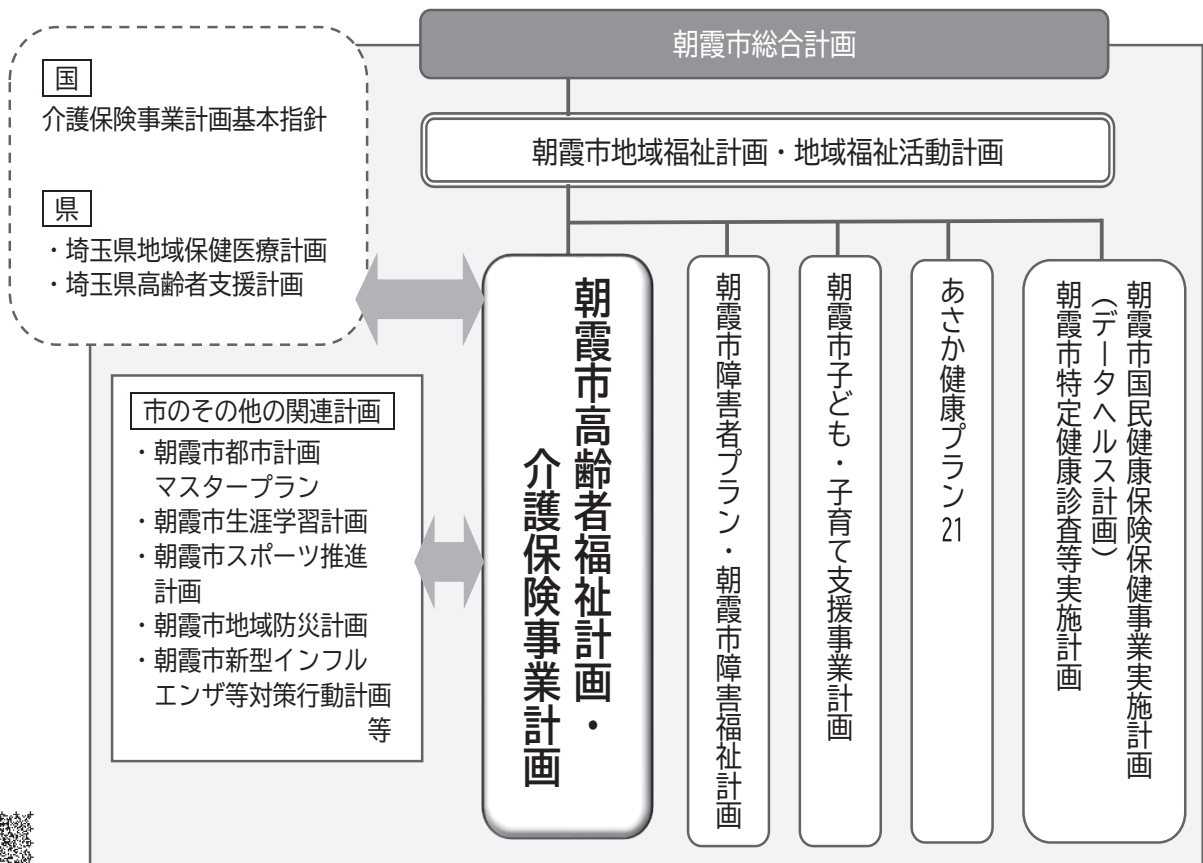
(市町村介護保険事業計画)

第一百七十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

#### (5) 他の計画との関係

本市では、高齢者福祉施策と介護保険施策を総合的に推進するため、2つの計画を一体化した計画として、「朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

市の上位計画等との関係は、次の図のとおりです。



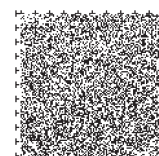
## (6) 国の基本指針

第8期計画においては、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、令和7（2025）年を目指した地域包括ケアシステムの整備、現役世代がさらに急減する令和22（2040）年の双方を見据え、高齢者人口や介護サービスのニーズ等を中長期的に見通し、分析・勘案した方向性となることが求められます。

第8期計画において記載を充実する事項

<b>1</b>	<b>2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備</b>
	○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定
<b>2</b>	<b>地域共生社会の実現</b>
	○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載
<b>3</b>	<b>介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）</b>
	○一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載
	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について記載
	○自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載
	○総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
	○保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載（一般会計による介護予防等に資する独自事業等について記載）
	○在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
	○要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載
	○PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載
<b>4</b>	<b>有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化</b>
	○住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
	○整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定
<b>5</b>	<b>認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進</b>
	○認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載）
	○教育等他の分野との連携に関する事項について記載
<b>6</b>	<b>地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化</b>
	○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
	○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
	○総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載
	○要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
	○文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載
<b>7</b>	<b>災害や感染症対策に係る体制整備</b>
	○近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

出典：社会保障審議会（介護保険部会 令和2年7月27日第91回）資料より



## 第2節 計画の基本理念・基本目標

高齢化の進行や社会・経済状況の急激な変化に伴い、高齢者を取り巻く環境が大きく変容しています。さらに、近年の災害の発生や感染症の流行などにより、人々の不安が増大してきている現状があります。こうした状況下においては、地域全体が連携して、身近な地域で高齢者とその家族が安心して暮らせるまちづくりを進めることが一層重要となっています。

高齢者が、地域において生きがいを持って自立した日常生活を送るためには、高齢者一人一人が健康づくり、介護予防に取り組みながら、地域活動などを通じた交流の場や、豊かな知識と経験を生かしたボランティア活動など、地域や社会を構成する一員として社会貢献ができる場を持つことが重要です。また、就労的活動は、自立支援、介護予防・重度化防止にもつながる活動であることから、高齢者がいきいきと働くことのできる環境づくりも同じく重要となります。

さらに、高齢者が要介護状態となった場合や認知症を発症した場合でも、住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、必要な支援・サービスが適時適切に供給されることはもとより、介護に携わる人々の負担の軽減や、認知症に対する理解を深める啓発など、本人とその周りの人々に対する働きかけも重要です。

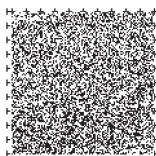
第8期計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、第3期計画からの取組の着実な推進と、更なる高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止を推進するため、団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7（2025）年と、団塊ジュニア世代すべてが65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、以下の基本理念と基本目標のもと、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して、人生の最期まで尊厳を持って暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指します。

### 基本理念

人と人がつながり 支え合い いつまでも  
笑顔と生きがいを持って暮らしつづけるまち 朝霞

### 基本目標

- ・ 地域共生社会を支える地域包括ケアシステムの確立
- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられる社会の実現



### 第3節 計画の期間

介護保険事業計画は、介護保険法に基づき、3年を1期とする計画の策定が義務づけられており、第8期計画期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間です。  
 (年度)

平成 27～平成 29	平成 30～令和 2	令和 3～令和 5	令和 6～令和 8	令和 9～令和 11
第6期計画	第7期計画	<b>第8期計画</b>	第9期計画	第10期計画
団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる 令和22（2040）年の双方を見据えた地域包括ケアシステムの推進				

### 第4節 日常生活圏域の設定

#### (1) 地域包括支援センターを取り巻く現状

本市では、高齢者が住み慣れた地域で必要に応じた福祉サービスを、迅速かつ適正に受けられるように、日常生活圏域\*を5つに分け、地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターは、地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメントを行うとともに、民生委員・児童委員や介護サービス事業者等と連携して、高齢者の見守りなど、様々な支援を展開しています。

今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる、令和22（2040）年頃まで、本市の高齢者人口が増え続けることが見込まれることに加え、生活困窮、家族の心身の障害など、多様な生活課題を抱えた家庭への支援（重層的支援）が求められています。

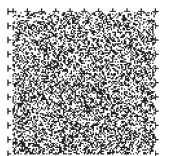
#### (2) 課題

従来地域包括支援センターの機能に加え、今後はより一層、生活困窮や8050問題など、地域共生社会を見据えた、重層的な支援が求められます。また、今後も増加が見込まれる高齢者への支援も必要であることから、人員的・組織的な体制の見直しが課題となっています。

#### (3) 今後の取組

今後も地域の状況に応じたきめ細かい高齢者支援の充実を図るため、①職員体制の整備、②地域の実情を鑑みた日常生活圏域の見直し、③各圏域の地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターの設置に向けて検討します。また、国で新たに創設された重層的支援体制の整備を目指し、障害や子ども・子育てなど、他の相談窓口と連携した、包括的でスムーズな相談支援の実現を目指します。

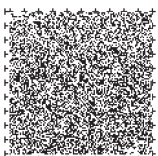
\* 日常生活圏域：高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等のサービスを提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、地域の特性に応じて区分した圏域のこと。



## 【日常生活圏域の区分】

圏域	地域包括支援センター 名称/住所	担当地区
①	内間木苑 上内間木 498-4	朝志ヶ丘、北原、西原、宮戸、大字宮戸、浜崎、大字浜崎、田島、大字上内間木、大字下内間木
②	つつじの郷 西弁財 1-10-21 ブリランテ朝霞台 103	東弁財、西弁財、三原、泉水、膝折町 3丁目 2～7番、膝折町 4丁目 12～13番、15～22番、大字溝沼、大字浜崎
③	モーニングパーク 溝沼 3-2-26	本町、溝沼、大字溝沼
④	ひいらぎの里 岡 3-17-59	岡、大字岡、仲町、根岸台、大字根岸、大字台、大字溝沼
⑤	朝光苑 青葉台 1-10-32	青葉台、栄町、幸町、膝折町 1、2丁目、膝折町 3丁目 1番、膝折町 4丁目 1～11番、14番、膝折町 5丁目、大字溝沼

### 日常生活圏域





## 第2章 第8期計画の施策

---

第1節 施策目標

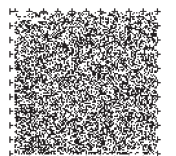
第2節 第8期計画において目指す姿

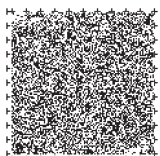
第3節 施策の体系

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営





## 第1節 施策目標

基本理念、基本目標を実現するため、第8期計画では次の3つの施策目標に沿って高齢者の福祉施策を推進するとともに、引き続き、介護保険サービスの充実と健全かつ安定的な運営に努めます。

### 施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

高齢期<sup>\*1</sup>になってもいつまでも健やかな生活を送るためには、高齢者自身が生活機能の低下を予防して、自立した生活を送ることが必要になります。それには、高齢者一人一人が自らの経験や能力を生かしながら、生きがいを持ち、積極的に地域活動に参加するなど、できる限り要介護状態になることを予防する取組を継続して、健康寿命を延伸していくことが重要です。

そのため、様々な機会を通じて高齢者の健康づくり・生きがいづくりに取り組むとともに、フレイル予防や介護予防の推進に努めることで、元気高齢者<sup>\*2</sup>が増えていくことを目指します。

さらに、地域活動の参加を促進するなど、人と人とのつながりを支援します。

### 施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

高齢化の進行に伴い、一人暮らしの高齢者及び夫婦のみの高齢者世帯が増えてきています。

今後も高齢者の孤立や、老老介護<sup>\*3</sup>・認認介護<sup>\*4</sup>の状態となる世帯が、ますます増加することが予測されます。

たとえ、介護が必要な状態となっても、安心して暮らしていくために、在宅医療と介護の連携による支援の充実や、重度化防止への取組、認知症施策の推進に努めるとともに、地域における見守り体制の整備や地域包括支援センターの機能強化など、地域生活の支援の充実を図ります。さらに、高齢者の権利擁護や災害及び感染症対策を推進し、安心して暮らし続けられるまちづくりに努めます。

### 施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営

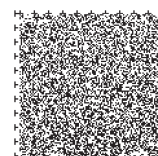
介護サービスを必要とする方に適切なサービスが行き届くよう、介護保険制度の安定的な運営に努めます。また、住み慣れた地域で、質の高い、適切な介護サービスの維持・確保のために、サービス基盤及び人的基盤の整備を進めます。さらに、介護事業者に対する支援を推進するとともに、介護人材の確保や業務効率化に向けた取組の強化を図ります。

\*1 高齢期：65歳以上の方のこと。老年期。

\*2 元気高齢者：ここでいう元気高齢者とは、要支援・要介護認定を受けていない高齢者のこと。

\*3 老老介護：65歳以上の高齢夫婦や親子、兄弟などのどちらかが介護者であり、もう一方が介護される側となること。

\*4 認認介護：高齢の認知症患者の介護を認知症である高齢の配偶者や家族が行うこと。



## 第2節 第8期計画において目指す姿

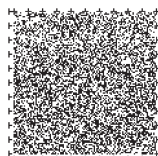
### ① 元気高齢者の割合が増加していくことを目指す。

高齢者の生きがいや健康づくりに向けた取組を推進することで、令和7（2025）年、令和22（2040）年を見据えて、第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合が推計値より増加していくことを目標とします。

#### ◎第1号被保険者数、認定者数・認定率の推計

	第7期	第8期計画期間				令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年			
第1号被保険者数（人）	27,712	27,951	28,183	28,411	28,870	38,939	
認定者数（人）	4,589	4,641	4,748	4,934	5,401	7,123	
認定率（％）	16.6	16.6	16.8	17.4	18.7	18.3	
要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合（％）	83.4	83.4	83.2	82.6	81.3	81.7	

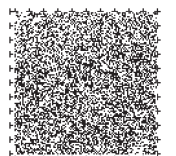
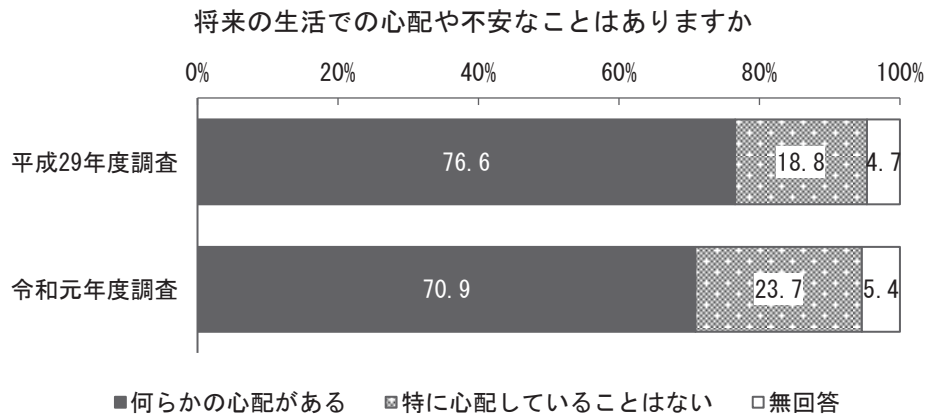
出典：地域包括ケア「見える化」システムによる推計



② 将来の生活での心配や不安がない方の割合が増加していくことを目指す。

地域共生社会の促進、高齢者見守りネットワークの構築、家族介護者支援を通じた介護離職の防止などに向けた取組を推進することで、高齢者一人一人が孤独や不安を感じることなく生活していけるよう、ニーズ調査による「将来の生活での心配や不安」に対して、「特に心配していることはない」と回答される方の割合を、令和7（2025）年、令和22（2040）年を目標に、令和元（2019）年度に実施した調査の結果である23.7%から、今後も増加していくことを目標とします。

◎「朝霞市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」より

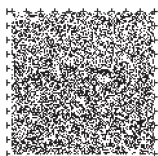
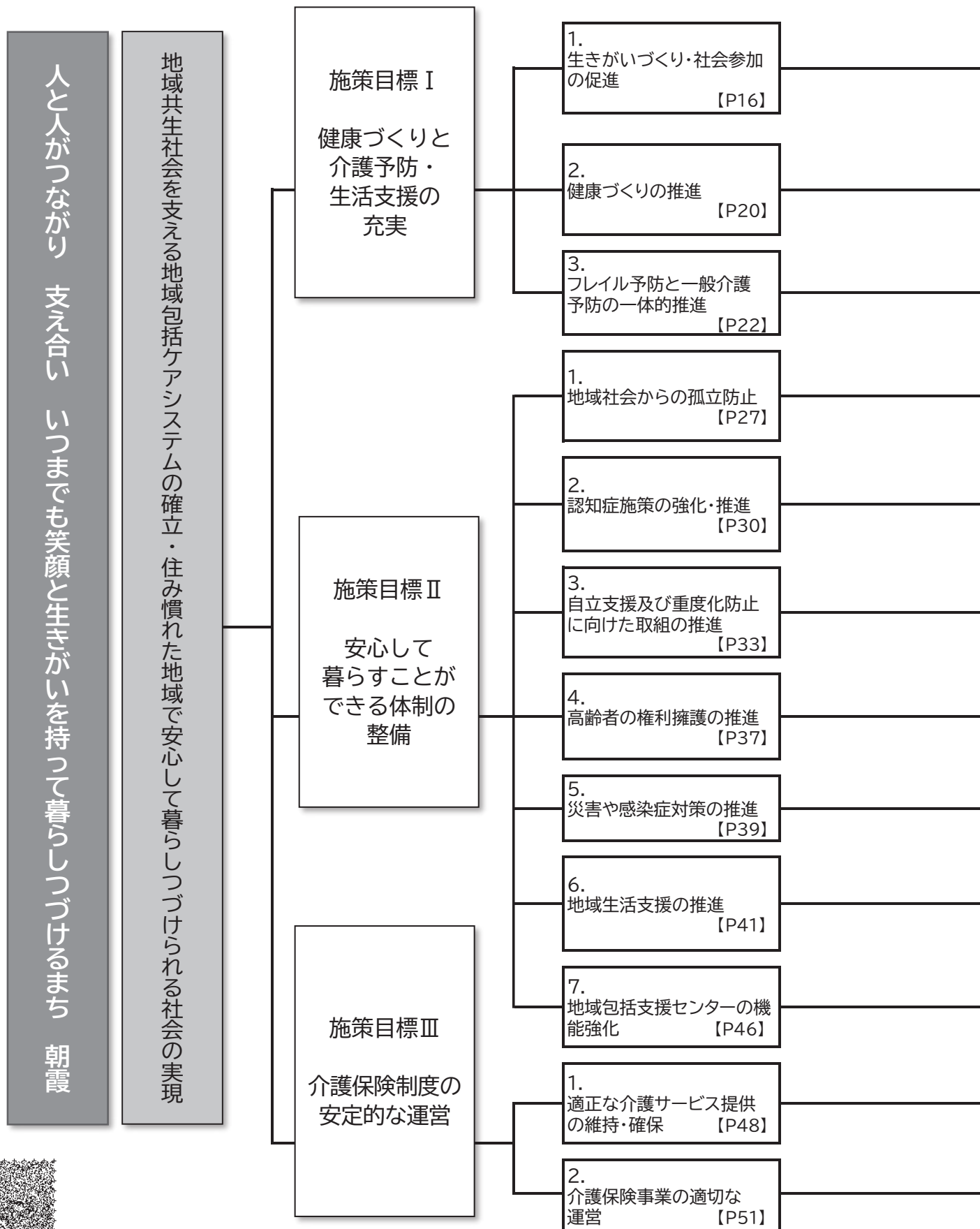


### 第3節 施策の体系

基本理念・基本目標

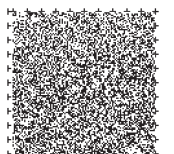
施策目標

施策の方向性



## 市の主な取組

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 老人福祉センターの運営、老人クラブ等の支援</li> <li>(2) 生きがい活動支援事業の推進</li> <li>(3) 生涯にわたり学習する機会の推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康管理事業の推進</li> <li>(2) 健康づくり事業の推進</li> <li>(3) 地域ぐるみの社会参加と健康づくりの推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充</li> <li>(2) 一般介護予防事業の充実(フレイル予防を含む)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の見守り体制の推進</li> <li>(2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築</li> <li>(3) 安心できる見守り支援事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 認知症対応への意識啓発</li> <li>(2) 認知症の早期相談・早期発見</li> <li>(3) 認知症介護者への支援</li> <li>(4) 認知症の人にやさしい地域づくり</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備</li> <li>(2) 高齢者の自立支援・重度化防止の推進</li> <li>(3) 介護者に対する支援の充実</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 成年後見制度の普及と相談体制の充実</li> <li>(2) 高齢者虐待防止の推進</li> <li>(3) 高齢者を詐欺などから守る支援</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 感染症等予防対策の充実</li> <li>(2) 防災体制の支援の充実</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域ケア・生活支援体制の充実</li> <li>(2) 自立生活支援事業の推進</li> <li>(3) 高齢者の外出支援の推進</li> <li>(4) 安定した住まい確保への支援の充実</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括支援センターの体制整備</li> <li>(2) 地域包括支援センターの役割機能の強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護サービス基盤の整備</li> <li>(2) 介護給付適正化事業の推進</li> <li>(3) 介護保険制度の普及啓発及び適切なサービス利用の推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護事業者支援の推進</li> <li>(2) 介護人材の確保支援</li> </ul>



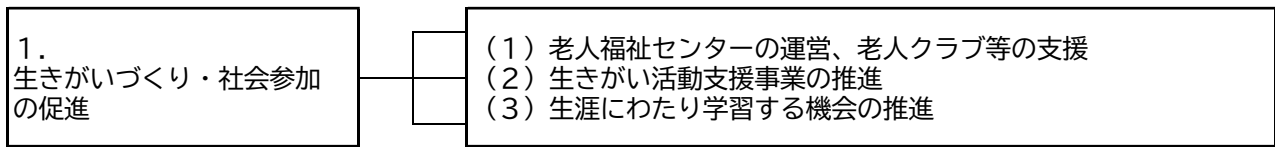
## 施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

### 施策の方向性1. 生きがいくくり・社会参加の促進

高齢者が身近な地域で生きがいくくりに積極的に取り組めるよう、活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、現役時代の能力等を生かした生活支援の担い手として活躍できる社会参加の基盤整備を進めます。

また、高齢者が自らの経験や能力を生かし、文化・スポーツ活動や生きがいくくり活動を行うことができるよう、関係団体との連携を強化するとともに、高齢者の誰もが気軽に利用できる居場所づくりを進めます。

#### 【施策体系図】



#### 【市の主な取組】

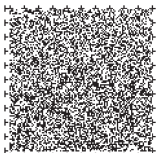
##### (1) 老人福祉センターの運営、老人クラブ等の支援

###### ① 老人福祉センターの管理・運営

事業概要	高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、個人やグループで活動を行える場の提供や各種講座の開催等を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	119,250	98,972	100,000 (見込み)	109,000	119,000	129,000	130,000

###### ② 老人クラブへの助成

事業概要	高齢者の持つ経験・知識を生かしたボランティア活動や友愛活動、生きがい、健康づくり等、様々な活動を行う老人クラブ・老人クラブ連合会への支援を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用団体数 (団体)	25	24	24 (見込み)	25	26	27	27
会員数 (人)	1,025	939	893 (見込み)	1,000	1,030	1,060	1,120





## (2) 生きがい活動支援事業の推進

### ① 高齢者のスポーツ参加への支援

事業概要	健康維持・増進を目的として、市が主催するシニアスポーツフェスティバルや老人クラブ連合会が主催する高齢者のスポーツ・レクリエーション活動などへの支援を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
シニアスポーツフェスティバル参加者数(人)	182	185	中止	200	200	200	200

### ② ミニデイサービス（生きがい活動支援通所サービス）への支援

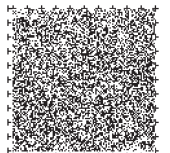
事業概要	介護保険の要介護・要支援認定で非該当と判定された方を対象として、ボランティアやNPOが実施するミニデイサービス事業に対し、施設の賃借料等の一部を補助することで、介護予防や引きこもり防止の支援を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
参加者数(人)	2,440	2,019	2,100 (見込み)	2,100	2,200	2,300	2,500

### ③ 高齢者地域交流室の運営・活用の促進

事業概要	高齢者福祉の増進を図ることを目的に設置した、高齢者地域交流室の運営・活用を促進することで、高齢者の生きがい活動や交流を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数(人)	5,820	5,409	5,500 (見込み)	6,500	7,000	7,500	8,500

### ④ シルバー人材センターへの支援

事業概要	高齢者の能力や経験を活用できる場、機会づくりに向けて、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し、運営費の一部補助を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
会員数(人)	2,097	2,125	2,050 (見込み)	2,180	2,210	2,240	2,300



⑤ シルバーサロンの提供

事業概要	地域の高齢者が個人で自由に利用できる集いの場（シルバーサロン）を提供することで、地域のコミュニティ形成及び介護予防の促進を図ります。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
利用者数 (人)	5,244	4,317	500 (見込み)	600	700	800	1,000

⑥ シニア活動センター事業の推進

事業概要	シニア活動センターでは、シニア世代を対象に、地域活動に関する情報収集や発信、地域活動につながる講座等を実施します。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
地域活動推進 事業参加者数 (人)	178	中止	※実施予定	50	50	50	50

⑦ 高齢者の就労支援【新規】

事業概要	高齢者の就労先の確保を目指し、専門機関や関係団体等と連携しながら、地元企業と就労希望者のマッチング等の取組と併せて、地域とのつながりや外出機会の創出を図ります。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
就職相談会 回数(回)	—	2	未実施	2	2	2	2

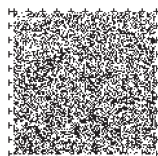
⑧ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討【新規】

事業概要	就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と、就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングし、役割がある形で高齢者の社会参加等が推進されるよう、就労的活動支援コーディネーターの配置を検討します。						
------	--	--	--	--	--	--	--

(3) 生涯にわたり学習する機会の推進

① 市民企画講座への支援

事業概要	市民が共有し、ともに学習する必要がある公益性の高い課題を学習主題として学ぶ市内の団体やサークルが、市民に開かれた講座・学習会を開催する活動に補助を行います。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
補助金交付 団体数(団体)	10	11	10 (見込み)	10	10	10	10



② あさか学習おとどけ講座の実施

事業概要	まちづくりや税、選挙、市の制度、身近な情報などを、市や企業から市民の学習の場へお届けする「あさか学習おとどけ講座」制度の活用促進を図ります。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
講座利用 件数(件)	25	16	16 (見込み)	27	27	27	27

③ 生涯学習ボランティアバンク事業の実施

事業概要	生涯学習ボランティアバンクは、優れた知識や技能を持った市民や団体に、講師として登録いただき、市民の学習意欲に応えるとともに、地域の学びの輪を広げるための登録ボランティア制度です。「学習したい」と「教えたい」をつなぎ、ボランティア登録者の一層の活躍の場や機会づくりに向けた活動を促進します。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
講師紹介 件数(件)	27	24	24 (見込み)	25	25	25	26

コラム

埼玉県高齢・障害者ワークフェア

彩の国  埼玉県

高齢者・障害者雇用について理解を深めませんか？

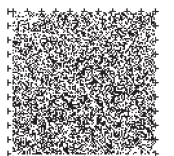
埼玉県高齢・障害者ワークフェア2020

埼玉県では、障害者及び高齢者の雇用に関する理解を深めるため、毎年「埼玉県高齢・障害者ワークフェア」を開催しています。

優秀勤労障害者及び障害者雇用優良事業所の表彰を行うとともに、障害者や高齢者の雇用に関する各種講座や販売・体験ブースなどの催しを行っています。

(令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式を除き特設ページを開設する形式で開催しました。)

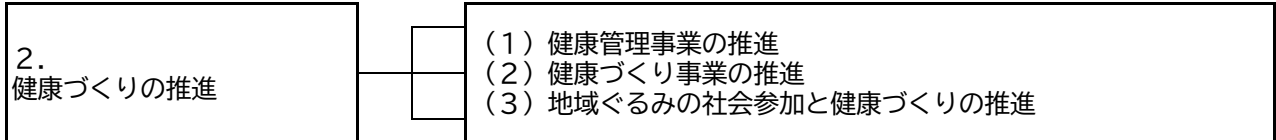
出典：埼玉県



## 施策の方向性2. 健康づくりの推進

健康診査や健康相談、健康教育事業を実施するほか、誰にでも気軽に参加できる体操やウォーキングなどを通じて、人と人とのつながりづくりから、健康づくりを推進するとともに、市全体で健康づくりに対する意識を醸成します。

### 【施策体系図】



### 【市の主な取組】

#### (1) 健康管理事業の推進

##### ① 人間ドックの実施

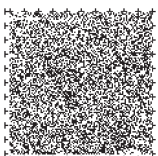
事業概要	生活習慣病の予防や疾病の早期発見、生活習慣の改善及び早期治療により健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れるよう保健事業を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
国民健康保険 人間ドック 受診者数(人)	1,015	1,133	840 (見込み)	1,100	1,100	1,100	1,100
後期高齢者人 間ドック 受診者数(人)	576	575	519 (見込み)	630	650	670	700

##### ② 健康診査の実施

事業概要	生活習慣病の予防や早期発見、生活習慣の改善及び健康管理が図られ、健康で快適な生活を送れるよう保健事業を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
特定健康診査 受診者数(人)	6,432	6,323	4,775 (見込み)	9,711	10,279	10,843	11,000
後期高齢者 健康診査 受診者数(人)	4,744	5,024	4,632 (見込み)	5,300	5,500	5,700	6,000

##### ③ かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師を持つことの意識啓発

事業概要	身近に医療の専門職を持つことは、病気になったときや健康に不安があるときに、すぐに相談ができ、自身の心身の状態、病歴、生活習慣などを総合的に踏まえた診療を継続的にやることのほか、病状の変化の迅速な把握につながります。また、介護職等ともスムーズな連携を図ることができるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会と協力し、かかりつけを持つことの重要性について、関係部署と連携して啓発していきます。
------	---



## (2) 健康づくり事業の推進

### ① 健康相談の実施

事業概要	様々な場所や機会を捉えて、体や心の健康等に関する相談を実施します。							
指標名	年度	実績値			計画値			
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
相談会参加者数(人)		1,023	911	143 (見込み)	900	900	900	900

### ② 健康教育事業の実施

事業概要	自主グループ等への健康教育、生活習慣病予防教室など、各種健康教育事業を実施します。							
指標名	年度	実績値			計画値			
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
参加者数(人)		1,181	688	30 (見込み)	700	700	700	700

### ③ 健康あさか普及員による健康づくり普及活動

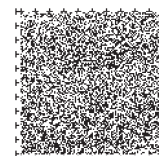
事業概要	健康あさか普及員の活動をとおり、幅広い年代層へ健康増進の普及啓発に取り組みます。							
指標名	年度	実績値			計画値			
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
参加者数(人)		282	245	37 (見込み)	150	150	※	※

※本活動の根拠である「健康プラン21(第2次)」の計画期間が令和4(2022)年度までであり、令和5(2023)年度以降は担当課と調整してまいります。

## (3) 地域ぐるみの社会参加と健康づくりの推進

### ① (仮称) みんなで参加・生きがい活動プロジェクトの充実

事業概要	総合事業で実施している各事業と連動しながら、シルバー人材センターや社会福祉協議会など、様々な団体とも連携して、高齢者の閉じこもり防止や健康の維持・増進、介護予防を推進する中で、人と人とのつながりづくりを促進し、高齢者の生きがい活動を支援します。本事業は、関係部署や各種活動団体と協働しながら、保険者機能強化推進交付金を効果的に活用して、市全域で生きがいと健康づくりに寄与する活動を目指します。							
指標名	年度	実績値			計画値			
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
フレイル予防に関する新たな取組(事業)		0	0	2 (見込み)	2	3	4	5

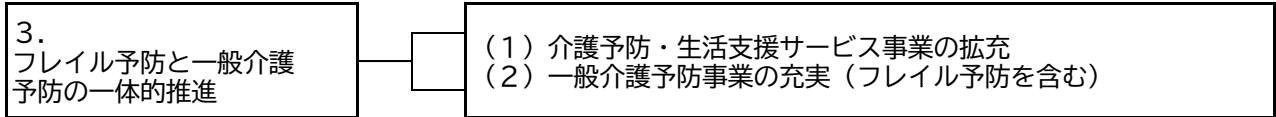


### 施策の方向性3. フレイル予防と一般介護予防の一体的推進

フレイルを予防するためには、適切な「運動」と「栄養バランス」の取れた食生活、「社会活動への参加」が重要であるため、介護予防の各種取組の中に、それらの視点を踏まえて事業を継続することで、健康寿命の延伸を図り、元気高齢者が増えていくことを目指します。

また、高齢者の実態を把握し、必要な支援につなげていきます。

#### 【施策体系図】



#### 【市の主な取組】

##### (1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

###### ① 訪問介護相当サービスの適切な利用

事業概要	生活援助だけでなく、身体介護もできるホームヘルパーによる訪問介護相当サービスについては、引き続き適切なサービスの選定・利用が図られるよう進めます。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	379	333	250 (見込み)	300	300	300	300

###### ② 訪問型サービスAの推進【見直し】

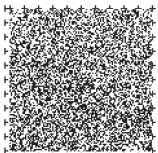
事業概要	掃除や洗濯など、生活援助のみの支援が適する方については、直接的な身体介護を伴わない生活援助のサービスを提供する、訪問型サービスAの利用を図るとともに、事業のあり方を見直します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	4	9	10 (見込み)	10	15	20	30

###### ③ 訪問型サービスBの検討・実施【見直し】

事業概要	ボランティアやNPO法人などの様々な主体による生活支援の活動である、訪問型サービスBの実施に向け、他市の事例等を参考に、具体的な育成支援方法等を検討します。
------	--

###### ④ その他の生活支援サービスの検討

事業概要	配食サービスや移送サービスなど、各種生活支援のサービスや見守り活動などについては、市の高齢者福祉施策など、他の施策と一体的にその実施のあり方について検討します。
------	--



⑤ 訪問型サービスCの推進

事業概要	理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士など、保健・医療の専門職による、利用者の機能改善のための短期集中の訪問型サービスCの拡充を図り、自立支援を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	25	17	23 (見込み)	46	46	46	60

⑥ 通所介護相当サービスの適切な利用

事業概要	デイサービスに相当するサービスで、通所介護施設において、日常生活上の基本サービスや、生活機能向上のための支援を行う通所介護相当サービスについては、適切なサービス選定・利用により、重度化防止が進められるよう支援します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	606	608	400 (見込み)	570	570	570	570

⑦ 通所型サービスAの推進【見直し】

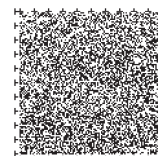
事業概要	市が指定した介護事業所で、人員などを緩和した基準による通所型の施設において、運動やレクリエーションなどを提供し、利用者の自立を支援します。なお、事業の推進に向け、ニーズ等を見直し、事業のあり方を検討します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	13	6	5 (見込み)	10	15	20	30

⑧ 通所型サービスBの検討・実施【見直し】

事業概要	ボランティアやNPO法人など、様々な主体による通いの場での自立支援・介護予防に資する活動である、通所型サービスBの実施に向け、他市の事例等を参考に、民間企業などの参入も視野に入れて、具体的な育成支援方法等を検討します。						
------	---	--	--	--	--	--	--

⑨ 通所型サービスCの推進

事業概要	看護師、理学療法士、健康運動指導士など、保健・医療の専門職による、生活機能改善のための運動器の機能向上等を行う短期集中の通所型サービスCの拡充を図り、自立支援を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	70	59	50 (見込み)	80	80	80	100



## (2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）

### ① 介護予防把握事業\*の実施

事業概要	<p>高齢者実態調査の結果を活用し、閉じこもりがちな方など、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者や、何らかの支援が必要な方を把握するとともに、介護予防の活動へつなげます。</p> <p>一人暮らし及び高齢者のみ世帯は優先的に実態を把握し、要介護リスクの高い方を、必要な支援につなげます。</p>						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
支援者数 (人)	120	120	0 (見込み)	130	140	150	170

### ② 体操教室等の実施

事業概要	<p>フレイル予防のための体操教室（いきいきトレーニング教室、フレッシュトレーニング教室など）や、健康指導・栄養改善のためのけんこうサロン（栄養改善指導）を開催し、介護予防の重要性を周知するとともに、介護予防の活動に取り組みます。</p>						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	9,311	9,175	5,000 (見込み)	9,600	9,600	9,600	9,700

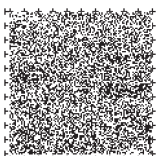
### ③ 地域介護予防活動の支援

事業概要	<p>地域の住民が主体となって行う介護予防の活動に対し、予防活動を強化するための意識啓発や保健師などによる健康教育事業、リハビリテーション専門職等による体操指導など、介護予防実践活動を支援します。</p> <p>また、住民主体の活動団体に対し、必要に応じて、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などを派遣します。</p>						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
活動参加者数(人)	175	179	100 (見込み)	180	180	180	180

### ④ リハビリテーションサービスの提供体制の構築

事業概要	<p>自立支援と重度化防止の取組を推進するため、介護保険サービスにおいて、高齢者に必要なリハビリテーションが適切なタイミングで提供されるよう、関係機関等と連携して提供体制の構築に努めます。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

\* 介護予防把握事業：地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する方を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげることを目的とした事業。





⑤ 地域リハビリテーション活動の支援

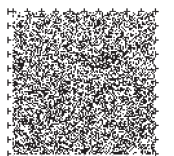
事業概要	地域住民が行う介護予防の取組を強化するため、リハビリテーション専門職等と協働し、地域ぐるみでの介護予防活動の拡充を支援します。 また、介護予防等の住民主体の活動団体の活動継続及び活性化を図る目的を兼ね、支援が必要と判断した団体に対し、一定期間リハビリテーション専門職等の派遣を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
支援団体数 (団体)	0	2	1 (見込み)	10	18	24	30

⑥ 一般介護予防事業の評価

事業概要	一般介護予防事業の目標値に対し、その達成状況等の検証を行い、事業の評価を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
各事業 目標達成率 (%)	100.12	97.61	70 (見込み)	100	100	100	100

⑦ 新たな地域の活動拠点の把握と活用

事業概要	体操教室等と連動しながら、高齢者の閉じこもり予防や居場所づくりとして、既存の公共施設だけでなく、マンション・団地の集会室や民間企業の社会貢献活動として会議室等の利用など、幅広く介護予防の拠点整備を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
拠点数 (箇所)	42	57	61 (見込み)	63	65	67	70



⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施【新規】

事業概要	KDBシステムによる、後期高齢者の医療・健診・介護レセプト*1データ等を活用して、地域の健康課題の分析や個別訪問を必要とする対象者等を把握し、地域の医療機関等との積極的な連携・課題の共有を行います。また、介護予防の活動など、高齢者が集う通いの場等において、フレイル予防の普及啓発や運動、栄養、口腔等の健康教育・健康相談を実施します。さらに、高齢者の個人の状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援等の双方の取組を、関係機関と連携して進めます。
------	---

⑨ 一般介護予防事業と他の事業等との連携の推進【新規】

事業概要	一般介護予防事業を効果的・効率的に実施するために、地域ケア会議や生活支援体制整備事業*2などから捉えた地域課題を踏まえて事業の企画を進めます。
------	---

コラム 食べて元気にフレイル予防

フレイル予防の3つのポイント

フレイル予防は日々の習慣と結びついています。栄養、身体活動、社会参加を見直すことで活力に満ちた日々を送りましょう。

**栄養**  
食事の改善  
食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかりととりましょう。また、お口の健康(口腔ケア)にも気を配りましょう。

**身体活動**  
ウォーキング・ストレッチなど  
身体活動は筋力の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く体を動かしましょう。

**社会参加**  
趣味・ボランティア・就労など  
趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけましょう。

フレイル予防

フレイルとは、加齢に伴い筋力や意欲など心身のはたらきが弱くなった状態のことです。

以下の3つのポイントをバランス良く実践することで、フレイルの予防や改善につながります。

① 栄養

バランスの取れた食事を3食しっかりと、お口の健康にも気を配ることが大切です。

② 身体活動

体を動かすことは、筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。フレイルかも、と思った方は、今より10分多く体を動かすよう心がけましょう。

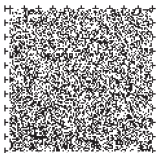
③ 社会参加

趣味やボランティア、地域活動などを通じて社会とのつながりを持つことが大切です。自分に合った活動を見つけましょう。

出典：厚生労働省高齢者フレイル予防事業パンフレット「食べて元気にフレイル予防」

\*1 介護レセプト：介護給付費明細書のこと。提供したサービス費用の明細書のこと。

\*2 生活支援体制整備事業：高齢者の在宅生活を支えるため、多様化する生活支援ニーズに対応する、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの地域資源の開発・育成や活動支援などのあり方を明らかにするため、本事業を推進する生活支援コーディネーターの配置と多様な地域の関係主体間の連携・協働を進める協議体の設置等による生活支援体制整備研究会を開催するもの。



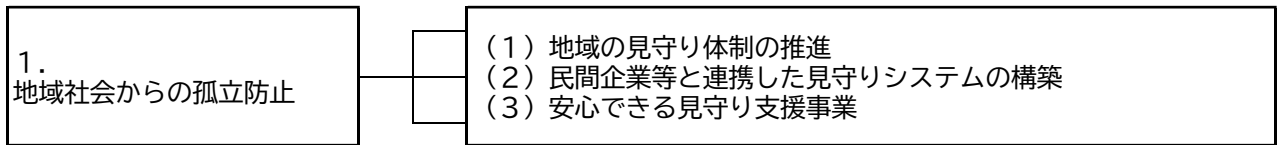
## 施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

### 施策の方向性1. 地域社会からの孤立防止

地域の様々な活動団体、法人などと連携しながら、見守りのネットワークを構築し、併せてアウトリーチ\*支援を拡充するなど、地域ぐるみで高齢者をサポートしていく体制づくりに取り組みます。

また、市独自の各種見守りに関するサービスを周知し、必要な方に必要な見守りが行えるように努めます。なお、効果的な見守り支援に向けて、各種サービスを見直します。

#### 【施策体系図】



#### 【市の主な取組】

##### (1) 地域の見守り体制の推進

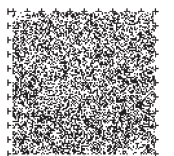
##### ① 見守り支援員事業の実施【見直し】

事業概要	一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための地域におけるネットワーク化を図ります。 そのため、高齢者を地域で見守る「見守り支援員事業」を再構築し、地域包括支援センターを中心に、民生委員・児童委員や関係機関と連携して、高齢者の見守りネットワークづくりを推進します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
登録団体数 (団体)	-	-	-	25	26	27	29
登録団体 構成人数 (人)	1,025	1,025	1,025 (見込み)	1,050	1,055	1,060	1,080

##### ② 地域団体等による新たな見守り活動の支援【新規】

事業概要	住民主体の活動の際や、医師会、薬剤師会による関わりや訪問診療時など、既存の見守り事業だけでなく、新たな見守り活動の仕組みを検討します。
------	---

\* アウトリーチ：援助が必要にもかかわらず、自発的に申し出をしない方に対して、積極的に働きかけること。



## (2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築

### ① 配食サービスの実施

事業概要	<p>市で契約した事業者が栄養のバランスの取れた昼食をお届けし、その際に利用者の安否確認を行います。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などで連絡を受け、適切に対応します。</p>						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	235	262	280 (見込み)	280	290	300	320
利用回数 (回)	56,083	56,874	53,000 (見込み)	57,500	58,000	58,500	59,500

### ② 乳酸飲料配付事業の実施

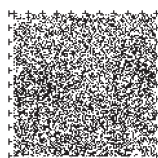
事業概要	<p>市で契約した事業者が、75歳以上の高齢者世帯に対して、乳酸飲料を直接手渡し、声かけをすることにより、安否確認を行います。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などで連絡を受け、適切に対応します。</p>						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	35	34	35 (見込み)	38	39	40	42
利用回数 (回)	3,805	3,864	3,000 (見込み)	4,000	4,000	4,000	4,000

### ③ 新聞販売店見守り活動の実施

事業概要	<p>新聞販売同業組合と協力して、高齢者の見守り活動を行っています。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などで連絡を受け、適切に対応します。</p>						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	17	17	17 (見込み)	18	19	20	22

### ④ 民間企業による見守り活動の支援

事業概要	<p>見守り協定を締結している企業による見守り活動を行っています。 企業活動の際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などで連絡を受け、適切に対応します。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--



### (3) 安心できる見守り支援事業

#### ① 安心見守り連絡カード配付の実施【見直し】

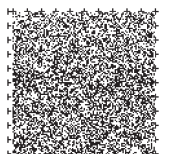
事業概要	一人暮らしの高齢者に対して、緊急連絡先などの情報が記入された安心見守り連絡カードを配付し、カードを冷蔵庫等に貼りつけておくことで、緊急時に救急隊員や関係機関に素早く情報が伝わるようにします。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	1,907	2,012	2,100 (見込み)	2,200	2,300	2,400	2,600

#### ② 緊急通報システム事業の実施【見直し】

事業概要	一人暮らしの高齢者等が急病などで消防署と連絡を取る必要がある場合、ボタンを押すことで通報できるシステムを設置しています。緊急通報システムは急変のおそれのある脳疾患または心臓疾患をお持ちの方に、緊急時にボタン一つで通報できる機器を無料で提供しています。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
設置台数 (台)	161	150	180 (見込み)	180	185	190	200

#### ③ 安心見守り通報システム事業の実施【見直し】

事業概要	一人暮らしの高齢者等が急病などで消防署と連絡を取る必要がある場合、ボタンを押すことで通報できるシステムを設置しています。 脳疾患、心臓疾患のない、日常生活に不安を感じる方については、安心見守り通報システムを有料で提供しています。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
設置台数 (台)	327	325	325 (見込み)	335	340	345	355



## 施策の方向性 2. 認知症施策の強化・推進

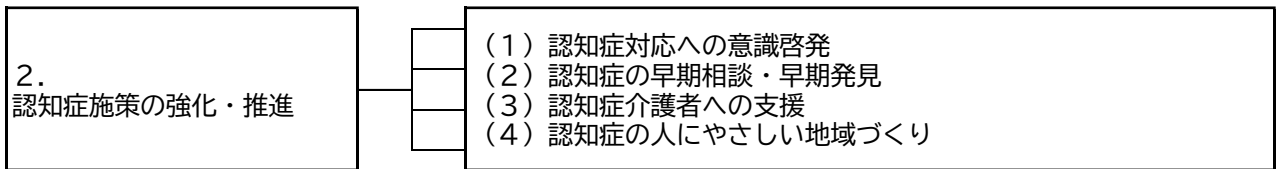
令和7（2025）年には、高齢者のうち約5人に1人が認知症といわれる時代となり、認知症施策の強化・推進が必要であるため、「認知症施策推進大綱」を踏まえて施策を実施します。

認知症に関する理解を深めるための普及啓発活動や、認知症の予防、重症化の防止に向けた取組を進めるとともに、認知症になっても尊厳と希望を持ちながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう、本人、家族、その他の視点からの総合的な支援に向けた取組を推進します。

また、地域における様々なネットワークの中で、認知症の疑いがある高齢者等を早期に発見し、適切な支援へつなげられる体制を拡充します。

さらに、若年性認知症<sup>\*1</sup>や高次脳機能障害<sup>\*2</sup>についても、埼玉県や関係部署と連携しながら、啓発活動や支援ができるように努めます。

### 【施策体系図】



### 【市の主な取組】

#### （1）認知症対応への意識啓発

##### ① 認知症ケアガイドブック（認知症ケアパス）の活用の促進

事業概要	<p>認知症について、その発症予防、軽度認知障害<sup>*3</sup>に関する知識の普及啓発を進め、本人や家族による早期発見と、適切な対応や相談支援につながるよう、認知症ケアガイドブック（認知症ケアパス）等の活用を促進します。</p> <p>そのため、公共施設や医療機関、介護機関のほか、金融機関、スーパー、コンビニなどでも配置・配付ができるように協力体制の構築を進めます。</p>
------	---

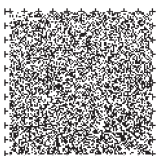
##### ② 認知症予防講演会の実施

事業概要	認知症に関する理解を深めるための講演会を実施し、認知症の知識や予防等について啓発をします。						
	実績値			計画値			
年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
実施回数 (回)	0	1	1 (見込み)	1	1	1	1

\*1 若年性認知症：65歳未満で発症した認知症のこと。

\*2 高次脳機能障害：脳の損傷により生じる記憶や注意力の低下などの認知機能の障害のこと。

\*3 軽度認知障害：物忘れが主たる症状だが、日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態のこと。



## (2) 認知症の早期相談・早期発見

### ① 認知症地域支援推進員\*1の活用促進

事業概要	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症地域支援推進員会議等において、認知症に関する各種事業を検討し、取組を進めます。
------	---

### ② 認知症初期集中支援チーム員\*2会議の開催

事業概要	認知症の疑いのある高齢者やその家族に、早期に適切な医療や介護サービスを提供できるよう、支援体制の構築を図ります。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年度)
会議開催(回)	12	11	9 (見込み)	12	12	12	12

## (3) 認知症介護者への支援

### ① 認知症家族介護教室の開催

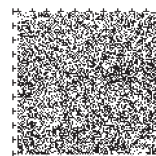
事業概要	認知症または認知症の疑いのある高齢者及びその家族を対象に、認知症に関する知識の習得、介護に対する不安及び負担の軽減を目的とした介護教室を開催します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年度)
参加者数(人)	67	45	37 (見込み)	45	48	50	53

### ② 認知症介護家族のつどい(知恵袋)の開催

事業概要	認知症を患っている高齢者家族を対象に、介護に対する不安や負担の軽減などを目的とした介護者同士の交流の場として「認知症介護家族のつどい(知恵袋)」を開催します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年度)
参加者数(人)	94	59	36 (見込み)	60	70	80	100

\*1 認知症地域支援推進員：認知症地域支援推進員は平成30(2018)年度からすべての市町村に配置され、各市町村が進めている認知症施策の推進役、そして地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開しています。朝霞市では、地域包括支援センターや市役所等に配置しています。

\*2 認知症初期集中支援チーム員：認知症の方(疑い含む)が適切な医療や支援が受けられるようにするため、医療と介護の専門職からなる「支援チーム」がご自宅を訪問するなどして、集中的に(概ね6か月)自立生活をサポートします。



### ③ オレンジカフェ（認知症カフェ）の開催

事業概要	認知症の本人や家族、地域の方が集うサロンである「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を圏域ごとに月1回開催することで、本人と家族への支援を図るとともに、地域の方の認知症への理解を促進し、認知症の方と家族への支援について充実を図ります。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
参加者数 (人)	1,271	1,154	288 (見込み)	1,200	1,250	1,300	1,400

#### (4) 認知症の人にやさしい地域づくり

##### ① 認知症サポーター養成の促進

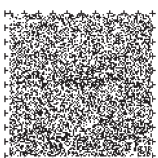
事業概要	地域に暮らす小・中学生から大人までの幅広い年齢層の方を対象に、認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発を図ることを目的とした、認知症サポーター養成講座を行い、支援者の拡充を図ります。 また、サポーターになった方を対象に、フォローアップ講座や徘徊高齢者声かけ訓練などを実施し、地域での支援の強化を進めます。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
累計 登録者数 (人)	5,707	6,799	6,850 (見込み)	8,200	8,900	9,600	10,000

##### ② 認知症当事者への支援

事業概要	市と地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、当事者目線に立った情報の発信に努めることで、相談機能の充実を図ります。
------	---

##### ③ 本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みの整備【新規】

事業概要	認知症サポーターからステップアップを図ったメンバーを中心に、地域の企業や事業者などとの連携を図りながら、市民レベルで認知症の人やその家族のニーズに合った、具体的な支援につなげることができるチームオレンジ*の体制を整備します。
------	--



\* チームオレンジ：本人・家族を含む地域サポーターと多職種の地域サポーターのチームのことで、認知症サポーターがステップアップ研修を受けて、チームオレンジのメンバーとなります。活動内容は、外出支援、見守り、声かけ、話し相手、認知症の人の居宅へ出向く出前支援などです。

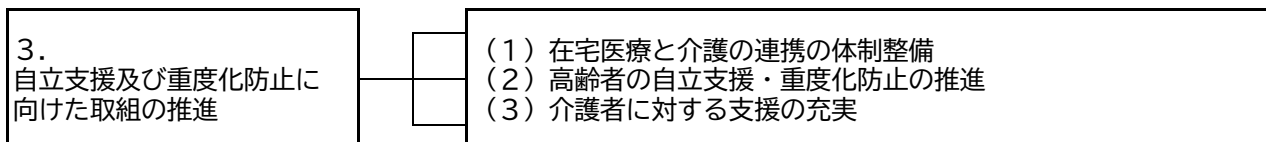


### 施策の方向性3. 自立支援及び重度化防止に向けた取組の推進

高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、専門職と連携を図り、会議や意見交換の場等を活用して自立支援・重度化防止に向けた取組を推進します。

また、在宅生活への支援として、在宅医療と介護の連携体制の整備に努めるとともに、介護者に対する支援の充実を図ります。さらに、高齢者の在宅療養を支援するため、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえた取組の強化に努めます。

#### 【施策体系図】



#### 【市の主な取組】

##### (1) 在宅医療と介護の連携の体制整備

###### ① 在宅医療・介護連携推進会議の開催

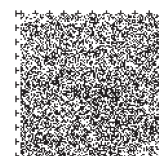
事業概要	在宅医療と介護の連携の推進に向け、地域の実情に合った市の取組の方向性や具体的な事業について協議するため、各関係団体の代表者が参画する在宅医療・介護連携推進会議を開催します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
会議開催回数(回)	2	3	2 (見込み)	3	3	3	3

###### ② 多職種合同研修及び意見交換会の開催

事業概要	医療職と介護職が、双方の職種や役割に対する理解を深めるとともに、地域の実情に合わせた連携体制を構築するため、多職種合同研修会を開催します。また、医療職と介護職が携わる分野における制度や専門知識等を習得するために職種別研修会を開催します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
研修会開催回数(回)	6	5	4 (見込み)	5	5	5	5

###### ③ 情報共有の体制整備

事業概要	高齢者の医療情報と介護情報が速やかに共有されることで円滑な支援ができるよう、関係団体の代表者で組織する作業部会にて連携ツール及び連携方法について検討し、具体的な情報共有の仕組みを構築します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
作業部会開催回数(回)	-	-	5 (見込み)	12	12	12	12



#### ④ 地域包括ケア支援室との連携強化

事業概要	医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談支援を行い、朝霞市、和光市、新座市、志木市の4市に共通する、医療と介護の連携に係る課題の解決に向けた取組を実施していくため、連絡会議などを通じて、地域包括ケア支援室との連携を強化します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
会議開催回数(回)	—	6	9 (見込み)	12	12	12	12

#### ⑤ 入退院支援ルールの実用の促進

事業概要	切れ目のない医療と介護の提供体制を構築できるよう、要介護者等の入退院時に病院と在宅関係者が患者情報を共有するための標準的なルールである「朝霞地区入退院支援ルール」の活用を促進します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
会議開催回数(回)	—	—	6 (見込み)	12	12	12	12

#### ⑥ 市民への普及啓発

事業概要	医療と介護が連携することの意義や必要性について、市民講演会やパンフレット等により市民への意識啓発を図ります。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
市民講演会参加者数(人)	68	130	未実施	100	100	100	100

#### ⑦ 人生のエンディングを考える機会の創出【新規】

事業概要	自分らしく尊厳を持って、人生の最期を迎えられるように、人生のエンディングについて考える機会を創出します。人生をより良く過ごすための活動として、効果的な情報等を提供できるように、医療などの関係機関と連携して検討・実施していきます。
------	--

### コラム

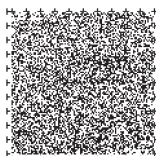
### 在宅での診療患者数（年間）

平成30年	令和元年
1,198人	1,238人

※7月から翌年6月末までの延人数

朝霞市内で訪問診療、訪問看護を受診されている方は増加傾向にあります。今後も住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせるよう、安心して在宅療養が受けられるよう支援していきます。

出典：埼玉県



## (2) 高齢者の自立支援・重度化防止の推進

### ① 自立支援型地域ケア会議の開催

事業概要	地域包括支援センター及び市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当する個別ケースの支援について、医師、歯科医師、薬剤師、リハビリテーション専門職、管理栄養士などの専門多職種で構成するアドバイザーから助言をもらうことで、自立支援・重度化防止に資する支援の視点を養い、ケアマネジャーのアセスメントやケアプラン作成等の資質向上に努めます。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
検討事例数 (件数)	37	60	65 (見込み)	80	80	80	100

### ② 他機関等との連携体制の整備

事業概要	高齢者の自立支援・重度化防止の推進に向けて、切れ目のない支援・サービスが提供できるよう、医療職や介護職、庁内関係部署のほか、地域の活動団体や自治会・町内会、民生委員・児童委員等と連携する体制を整備します。
------	--

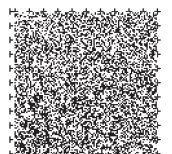
## (3) 介護者に対する支援の充実

### ① 徘徊高齢者等位置検索システム事業の実施【見直し】

事業概要	徘徊行動のある認知症高齢者等の家族に対し、徘徊時の位置検索を行う機器の貸与を実施し、介護する家族の身体的・精神的負担、経済的負担等の軽減に資する支援を行います。なお、本事業の活用状況を精査し、新たな見守り事業の検討を行います。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	5	3	4 (見込み)	5	5	5	—

### ② 徘徊高齢者見守りシール配付事業の実施

事業概要	徘徊行動のある認知症高齢者等の家族に対し、早期発見、保護を目的とするシールを配付し、介護する家族の身体的・精神的負担、経済的負担等の軽減に資する支援を行います。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
累計 利用者数 (人)	37	62	100 (見込み)	130	160	190	250



### ③ 紙おむつ支給事業の実施

事業概要	在宅で寝たきりまたは重度の認知症の高齢者に対して紙おむつを支給する事業を実施し、介護する家族の経済的負担等の軽減を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	235	247	200 (見込み)	260	270	280	300

### ④ 車いすの貸出し【見直し】

事業概要	ケガなどで一時的に車いすが必要になった高齢者に、2週間を限度に車いすの貸出しを行います。なお、利用者の利便性を考え、貸出しの場所等の拡充に努めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
貸出回数 (回)	128	116	120 (見込み)	120	120	120	120

### ⑤ ねたきり老人等手当の支給

事業概要	65歳以上の方で、6か月以上寝たきりまたは重度の認知症の状態にある方の経済的負担を軽減するため、手当を支給します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	117	104	120 (見込み)	130	130	130	130

### ⑥ 職場環境の改善に関する普及啓発

事業概要	介護離職防止の観点から、関係部署と連携した職場環境の改善に関する普及啓発に取り組めます。
------	--

### ⑦ 介護者（ケアラー）の支援

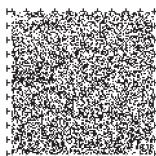
事業概要	介護、看護、日常生活上の支援、その他の援助を行っている方（ケアラー）に対して、孤立や離職、学業への支障などに至らないように、介護サービス等の効果的な活用に努めるとともに、介護者の相談支援も行います。また、障害・子育てなどの複合的な内容においても、関係部署と連携して支援します。
------	--

## コラム

## 埼玉県ケアラー支援条例

埼玉県では、全国初の「埼玉県ケアラー支援条例」を令和2（2020）年3月31日に公布・施行しました。この条例は、ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

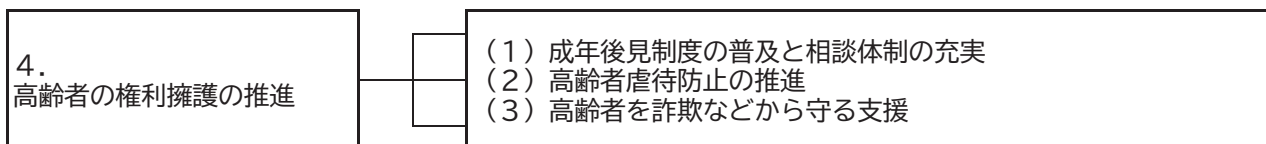
出典：埼玉県



## 施策の方向性4. 高齢者の権利擁護の推進

法律の専門職やボランティアなどと連携し、相談体制の強化と、必要に応じて成年後見制度利用に向けた支援を進めます。また、高齢者虐待の早期発見と適切な対応に向けて、地域のネットワークの活用を図るとともに、認知症や虐待に関する知識の普及啓発等を推進します。

### 【施策体系図】



### 【市の主な取組】

#### (1) 成年後見制度の普及と相談体制の充実

##### ① 市民向け講座の開催

事業概要	成年後見制度に関する市民向け講座を開催して、制度の周知を図ります。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名 参加者数 (人)	35	35	40 (見込み)	40	45	50	60

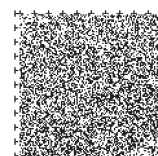
##### ② 成年後見制度の利用の支援と相談体制の充実

事業概要	<p>認知症のある方など、判断能力の不十分な方が財産管理や身上監護*を要する場合の相談対応等については、地域包括支援センターを中心に実施しています。</p> <p>今後、認知症高齢者等の増加が見込まれることから、相談体制の充実に努めるとともに、成年後見センターの設置について検討していきます。併せて、市民後見人や法人後見の仕組みの整備に向けて、国が進める成年後見制度利用促進基本計画の策定についても検討していきます。</p>						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名 相談件数 (件)	48	95	42 (上半期)	100	100	100	100

##### ③ 身寄りのいない高齢者への支援

事業概要	<p>認知症のある方など、判断能力の不十分な方が財産管理や身上監護を要しているが、身寄りの方がいない場合に、市長による法定後見の開始の審判の申立てを行うとともに、選任された後見人等の報酬を助成します。</p>						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名 申立者数 (人)	8	6	6 (見込み)	7	8	9	10

\* 身上監護：後見人が被後見人の生活・医療・介護などに関する契約や手続きを行うこと。



## (2) 高齢者虐待防止の推進

### ① 虐待防止研修会の開催

事業概要	高齢者虐待についての正しい理解と、虐待の早期発見・早期対応に向けて、介護サービス事業者を対象とした研修会・講演会などを実施し、広く啓発を行います。また、介護などのサービスや適切な支援の活用を推進することで、介護者による高齢者虐待を防止します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
虐待防止研修参加者数 (事業者)	58	0	60 (見込み)	60	60	60	60

### ② 虐待防止体制の整備

事業概要	<p>介護などのサービスや適切な支援の活用を推進することで、介護者による高齢者虐待を防止します。認知症高齢者が虐待被害に遭う可能性が高いため、認知症サポーター養成講座を併せて開催します。</p> <p>また、介護施設従事者等による高齢者虐待の防止を図るため、介護サービス事業者において、虐待防止委員会の開催や指針の整備、研修の実施が国から義務づけられることを見据え、適切に連携・指導するとともに、各関係機関等との連携、ネットワーク化を進め、高齢者虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。</p>
------	---

### ③ 虐待の発見時の対応

事業概要	<p>高齢者虐待を発見（通報）したときには、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、迅速な実態調査などを通じて高齢者の安全を確保します。</p> <p>また、養護者による虐待の場合には、養護者を支援することにより虐待の解消を図ります。</p>
------	---

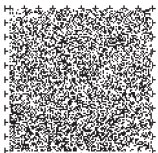
## (3) 高齢者を詐欺などから守る支援

### ① 消費者被害の防止

事業概要	悪質商法や架空請求など、高齢者の消費生活に関する被害を未然に防止するため、消費生活相談の充実を図るとともに、通話録音装置の貸出しを行います。 また、消費生活センターや関係機関との連携を図るとともに、消費者被害事例などの情報発信に努めます。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
通話録音装置貸出し台数 (台)	34	34	34 (見込み)	40	40	40	40

### ② 権利擁護が必要なケースの早期発見

事業概要	地域包括支援センターにおける総合相談等とおして、権利擁護の視点に基づいたスクリーニングを行うとともに、緊急時だけでなく、平時的うちから支援関係者間で連携し、早期の発見・対応を行います。
------	--

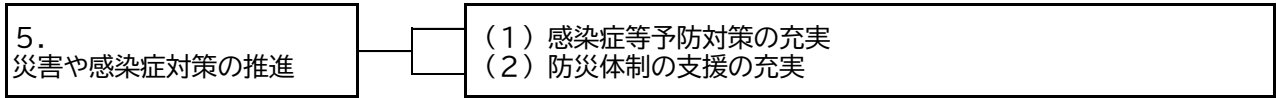


## 施策の方向性5. 災害や感染症対策の推進

感染症予防対策研修会を開催するとともに、防災体制の支援の充実を図るなど、非常時に備えた対策を推進します。

また、感染症予防や災害への対応を効果的に行うため、専門家や市内の関係団体等と連携を図ります。

### 【施策体系図】



### 【市の主な取組】

#### (1) 感染症等予防対策の充実

##### ① 感染症予防対策の支援

事業概要	感染症の正しい理解や組織的な感染症対策の推進のため、介護事業所等を対象に感染症予防対策研修会を開催するとともに、感染症予防に必要な支援を行います。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
研修会開催回数(回)	-	-	1	1	1	1	1

##### ② 感染症予防対策を徹底した事業の実施

事業概要	会議や研修会、協議体や地域活動等の住民主体の取組など、不特定多数の方が集まる、高齢者福祉及び介護保険の各種事業においては、ICT等の効果的な活用も含めた感染症予防対策を徹底します。
------	--

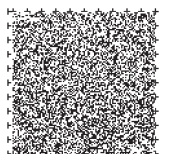
### コラム

### 災害時要配慮者のための支援マニュアル



埼玉県では、障害者や高齢者などの災害時の要配慮者に対する支援の一環として、本人、市町村、福祉避難所(社会福祉法人)向けに各マニュアルを作成しています。

出典：埼玉県



## (2) 防災体制の支援の充実

### ① 家具転倒防止器具等設置費の補助

事業概要	災害時など有事の際に家具が転倒することを防止するため、65歳以上の方のみで構成されている高齢者世帯に対して、家具転倒防止器具等の設置工事の費用の一部を補助します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用件数 (件)	3	0	2 (見込み)	3	3	3	3

### ② 避難所における介護サービス等の支援

事業概要	災害時等において、介護を必要とする方が、各避難所の生活に不便が生じないよう援助を行うとともに、必要に応じて、介護サービスの提供が行えるように、専門職の支援体制等の整備を行います。
------	---

### ③ 福祉避難所の拡充

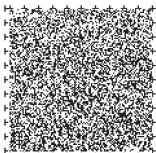
事業概要	高齢者や障害者など、避難所での生活において特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備や人材が備わった福祉避難所を拡充します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
協定件数 (件)	4	4	7	8	8	9	10

### ④ 避難行動要支援者台帳の活用

事業概要	避難行動要支援者に対して、災害発生時の避難行動を迅速に進めるために避難行動要支援者台帳への登録を推奨します。 また、自治会・町内会や近隣住民との、日頃からのつながりづくりを促進するとともに、消防団、自主防災組織、民生委員・児童委員、地域包括支援センター等が情報を共有し、支援体制の構築を関係機関と連携して進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
台帳登録者 数(人)	3,102	3,275	2,750 (見込み)	3,600	3,750	3,900	4,200

### ⑤ 地域との連携の推進

事業概要	災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることから、避難訓練等の実施にあたっては、地域住民の参加が得られるように、普段から地域と密に関わりを持つとともに、有事の際に介護施設と地域が迅速に協力し合えるように、地域との連携推進を支援します。
------	--



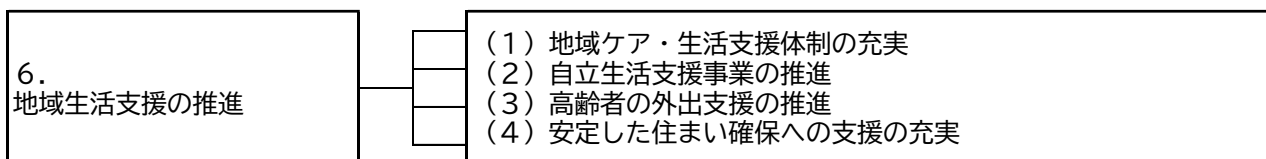


## 施策の方向性 6. 地域生活支援の推進

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年の双方を見据え、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

また、高齢者を取り巻く様々な問題に対応するため、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人が生きがいをもって生活できる地域をとともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

### 【施策体系図】



### 【市の主な取組】

#### （1）地域ケア・生活支援体制の充実

##### ① 第1層協議体\*1の設置

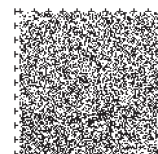
事業概要	第2層協議体*2で把握した課題から見える、市全域の地域課題や、つながりづくりを推進するための取組などを検討・共有するため、地域住民や第2層協議体の代表者等が参加する第1層協議体を設置します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
会議開催数 (回)	-	-	-	2	2	2	3

##### ② 第2層協議体の効果的な活動の支援

事業概要	日常生活圏域ごとに設置している第2層協議体が、ごみ出し困難者や買い物困難地域等、各地域で把握した課題に対し、地域ごとに配置している生活支援コーディネーターと協力して、人と人とのつながりづくりを基本に、圏域の特性に応じた助け合いの仕組みの構築を進めます。 また、各圏域において相乗的な効果が得られるように、第1層及び第2層生活支援コーディネーターで組織するコーディネーター会議を定期的に開催します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
協議体 開催数(回) ※圏域合計	-	60	33 (見込み)	60	66	72	72

\*1 第1層協議体：生活支援体制を整備するため、地域の関係者（NPO、社会福祉法人など）と協力して、定期的な情報共有・連携強化を推進し、地域課題の問題提起や助け合いの仕組みづくり等を検討する場のこと。

\*2 第2層協議体：市内の各圏域に設置している会議体で、その圏域にお住まいの住民が主体となって、地域の課題解決や助け合いの仕組みづくりを行う場のこと。



### ③ 自治会・町内会との連携の促進

事業概要	協議体活動などを通じて、地域とのつながりづくりの重要性に関する意識の向上を図るとともに、地域のコミュニティの要である自治会・町内会との連携を進めます。
------	---

### ④ 地域助け合い活動の担い手の養成

事業概要	生活支援や介護予防による助け合い活動の普及と、より多くの住民主体の活動が立ち上がるように、地域の助け合い活動の担い手を養成します。
------	---

### ⑤ 地域支えあいネット講座の開催

事業概要	地域包括支援センターが把握する市民のニーズに応じて、計画的に地域支えあいネット講座を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
開催回数 (回)	21	15	5 (見込み)	10	12	12	12

### ⑥ 地域ケア推進会議の開催

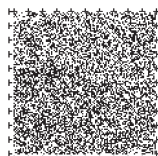
事業概要	自立支援型地域ケア会議などから把握した地域課題を分析し、地域で必要な資源等を検討するため、多職種や地域の関係者等で組織する地域ケア推進会議を開催します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
会議開催 (回)	2	1	1 (見込み)	2	2	2	4

### ⑦ 生活支援員派遣事業

事業概要	介護保険の要介護・要支援認定で非該当（自立）と判定されたが、生活援助が必要な方など、一定の要件に該当する高齢者への日常生活を支援するため、生活支援員を派遣します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	16	18	20 (見込み)	30	30	30	30

### ⑧ 家庭ごみ訪問収集事業

事業概要	自らのごみを、ごみ集積所に持ち出すことが困難な世帯に対して、戸別に訪問収集を実施します。
------	--



## (2) 自立生活支援事業の推進

### ① 高齢者等移送サービスの実施

事業概要	寝たきりまたは常時車いすを利用している高齢者等が、医療機関や介護保険施設等を利用する際の移送用車両の利用料金を補助することで、経済的負担の軽減を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	329	333	350 (見込み)	350	355	360	370

### ② 訪問理美容サービスの実施

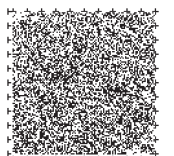
事業概要	加齢に伴う身体機能の低下や病気により、理容・美容店に出向くことが困難な65歳以上の在宅の方が、自宅で調髪できるように、理容・美容師が訪問する際の出張料金を負担します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	92	124	95 (見込み)	110	115	120	130

### ③ 高齢者入浴助成

事業概要	自宅に入浴設備がない高齢者に、公衆浴場で利用できる入浴券を交付し、生活環境の向上を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	25	14	15 (見込み)	15	15	15	15

### ④ 補聴器購入費助成【見直し】

事業概要	聴力機能が低下したため、家族等とコミュニケーションを取ることが難しくなっている方を対象に補聴器購入の費用の一部を助成します。 なお、事業期間（H27からR2まで）を定めて実施しましたが、期間を1年間延長するとともに、事業の見直しを行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	13	14	10 (見込み)	10	-	-	-



### (3) 高齢者の外出支援の推進

#### ① バス・鉄道共通カードの交付

事業概要	70歳以上の方に市内循環バス、民間バス、鉄道が利用できるバス・鉄道共通カードを交付することで、高齢者の外出へのきっかけづくりとともに、外出を支援します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
交付者数 (人)	14,077	14,664	15,000 (見込み)	16,000	16,500	17,000	18,000

#### ② 新たな外出支援策についての検討

事業概要	高齢者の効果的な外出支援策については、福祉分野や公共交通分野などの関係部署と連携し、情報の共有を図りながら、高齢者のニーズに即した、より良い外出支援のあり方について検討を行います。
------	--

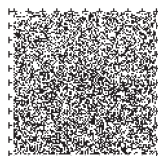
### (4) 安定した住まい確保への支援の充実

#### ① 養護老人ホームへの入所支援

事業概要	環境上の理由（入所措置基準によるもの）及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対して、養護老人ホームへ入所してもらい、自立した日常生活を送ることができるようになります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	2	1	1 (見込み)	2	2	2	2

#### ② 高齢者住宅の提供

事業概要	民間アパートなどに住む高齢者が、老朽化等を理由に転居を求められた際に、住宅の提供または家賃の一部を助成することで、高齢者の生活の安定を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
高齢者住宅 利用者数 (人)	22	22	21 (見込み)	22	22	22	22
高齢者住替世帯 家賃補助利用 者数(人)	2	2	2 (見込み)	2	2	2	2



③ 住宅改善費の助成

事業概要	在宅で生活する高齢者が、安全な日常生活を営む上で居室等の改修が必要な場合、介護保険の住宅改修支給限度額を超えた分の費用に対して、助成します。 また、介護保険で非該当（自立）と判定された方や介護保険未申請の方に対しても、介護予防の必要性が認められる場合に、改修費用の一部を助成します。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
利用者数 (人)	79	74	70 (見込み)	80	85	90	100

④ 住宅確保に向けた情報提供の整備

事業概要	関係部署との連携により、住宅支援に関する情報提供等の拡充を図ることで、住宅確保要配慮者などへの支援を進めます。
------	---

⑤ 高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保【新規】

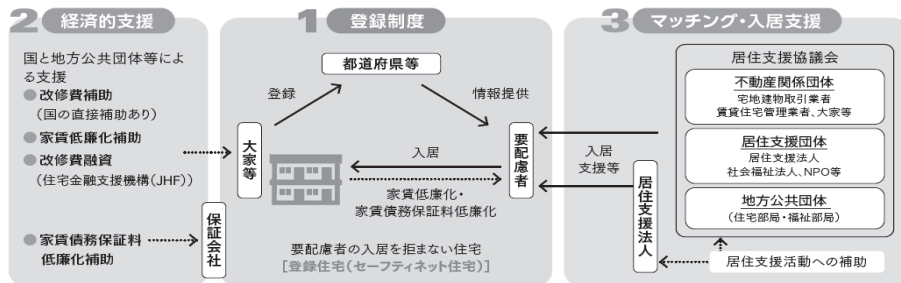
事業概要	一人暮らしや高齢者世帯の増加を見据えて、県や近隣市町村との情報連携の強化を図りながらサービス付き高齢者向け住宅整備事業等と連携し、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームなど、高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保に努めます。また、県が実施するサービス付き高齢者向け住宅等に対する指導監督に対して協力し、質の確保を図ります。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
入居定員 総数 (人)	190	209	238	238	383	383	383

⑥ 住まいと生活の支援の一体的な実施【新規】

事業概要	生活面に困難を抱える高齢者に対して、生活困窮者対策や養護老人ホーム等の現行の取組とも連携しながら、住まいと生活の支援を一体的に実施します。
------	---

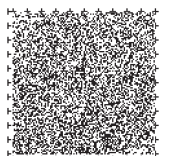
コラム 住宅セーフティネット制度の3つの柱

住宅セーフティネット制度とは？  
住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給促進を目的として、平成29(2017)年に設立された制度です。



住宅確保要配慮者・・・低額所得者、被災者(発災後3年以内)、高齢者、障害者、子どもを養育している者 など

出典：国土交通省「民間住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度」

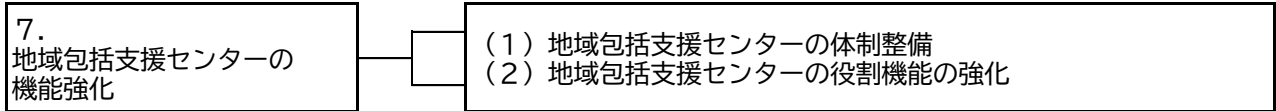


## 施策の方向性 7. 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムを構築する上で中心的な役割を担っている地域包括支援センターの業務は、高齢化の進展を背景に、増加の一途をたどっています。

各種業務の質の向上に努めるとともに、今後、相談件数の増加や、高齢者とその周りの人だけでなく、障害者や子どもなど、問題の複雑化・多様化に対応することが求められるため、重層的な支援体制の整備を見据え、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

### 【施策体系図】



### 【市の主な取組】

#### (1) 地域包括支援センターの体制整備

##### ① 地域包括支援センターの職員体制の充実【拡充】

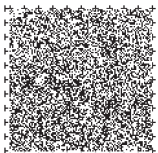
事業概要	地域包括支援センターが担う業務の増加や複雑・多様化する相談に対応するため、各地域包括支援センターの職員体制を見直し、専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）の配置人数を充実させます。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
3職種 の配置 基準(全包括)	16	16	16	21	24	24	24

##### ② 日常生活圏域の見直し【拡充】

事業概要	高齢者人口の増加が今後も見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で、より迅速かつ適切に支援が受けられるように、日常生活圏域を見直します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
日常生活 圏域数 (圏域)	5	5	5	5	6	6	6

##### ③ 基幹型地域包括支援センターの設置に向けた検討【新規】

事業概要	日常生活圏域ごとの地域課題や資源等を共有し、各地域包括支援センターが相互に連携した効果的な取組につながるよう、地域の基幹となって支援する、基幹型地域包括支援センターの設置を検討します。
------	--



## (2) 地域包括支援センターの役割機能の強化

### ① 包括的総合相談の実施

事業概要	地域共生社会の実現に向け、分野を超えた地域の生活課題について総合的に相談に応じるとともに、8050 問題等、一つの家庭に対し、重層的かつ複合的な支援が行えるように機能強化を進めることをとおして、重層的支援体制整備事業の取組を検討します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度 (2025 年度)
相談件数 (件)	45,270	47,846	50,000 (見込み)	52,000	54,000	56,000	60,000

### コラム

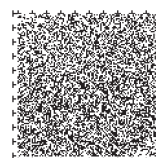
### 埼玉人生 100 年時代の楽しみ方研究所



日本人の平均寿命は年々伸びており、男性の 4 人に 1 人、女性の 2 人に 1 人は 90 歳まで生きています。

「100 歳まで生きる」が特別なことではない時代となった中、埼玉県のパーク研究センター「埼玉人生 100 年時代の楽しみ方研究所」では、健康や安心、居場所や活躍の場づくりに寄与する「つながり」を重要視し、人生 100 年時代の楽しみ方を考え、検討し、楽しみ方のヒントとなるコンテンツを提供しています。

出典：埼玉県



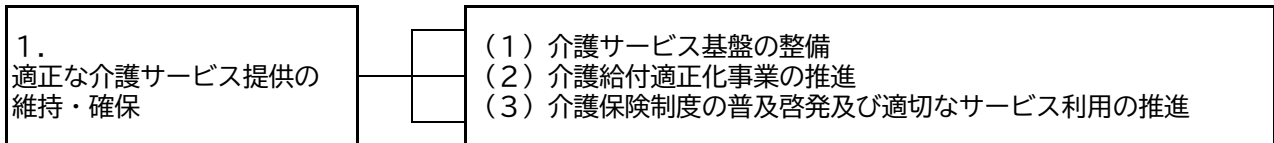
## 施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営

### 施策の方向性1. 適正な介護サービス提供の維持・確保

介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で適切な介護サービスを受けられるよう、質・量ともに適正なサービス提供の維持・確保に努めます。

また、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年の双方を見据え、推計人口等から導かれる介護サービスの需要と供給のバランスを踏まえながら、介護サービス基盤の整備に取り組みます。

#### 【施策体系図】



#### 【市の主な取組】

### （1）介護サービス基盤の整備

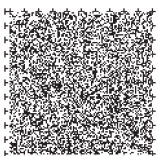
#### ① 地域密着型サービス事業所の整備

事業概要	住み慣れた地域での介護を支援するために、地域密着型サービス事業所を整備します。 第8期計画期間中において、訪問看護と組み合わせて家庭的な環境と地域住民との交流の中で、日常生活上の支援や機能訓練を行う「看護小規模多機能型居宅介護」と、医療と介護の連携のもと、24時間必要なサービスを必要に応じて受けることのできる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を図ります。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
地域密着型サービス事業所総数 (箇所)	22	22	22	22	22	24	24

### （2）介護給付適正化事業の推進

#### ① 要介護認定の適正化の推進

事業概要	介護給付を必要とする高齢者が適切に介護認定されるよう、すべての認定調査の内容について市職員が点検、確認を行うとともに、他市町村との比較分析も行い、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。 また、認定調査員に対して適切な要介護認定の確保のために、研修機会の充実を図ります。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
確認件数 (件)	4,798	3,624	3,600 (見込み)	4,000	4,000	4,100	4,300





② ケアプラン点検の実施

事業概要	介護給付を必要とする高齢者が真に必要とするサービスを、事業者が適切に提供するように促すことで、適切なサービスの確保と費用の効率化を目指します。このために、国の「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用し、ケアプランの点検強化を行い、ケアマネジメント等の質の向上に取り組みます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
確認件数 (件)	18	32	44 (見込み)	48	48	48	54

③ 住宅改修等の点検の実施

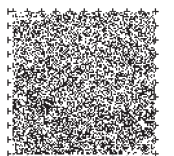
事業概要	改修工事を行おうとする高齢者宅の実態確認や工事見積の点検、竣工時の実地調査等を行うことで、高齢者の状態に適した住宅改修を推進します。 また、福祉用具購入や貸与の際に、リハビリテーション専門職等が関与し、その必要性や利用状況等を点検することで、高齢者の状態に応じた必要な福祉用具の利用を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
点検件数 (件)	576	621	630 (見込み)	640	650	660	680

④ 医療情報との突合・縦覧点検の実施

事業概要	介護サービス受給者の後期高齢者医療保険や国民健康保険の入院などの医療情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求を防止します。 また、介護サービス受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況（請求明細内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容等の誤りを早期に発見し、適切な処置を行う縦覧点検を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
点検件数 (件)	6,084	7,039	6,000 (見込み)	6,000	6,000	6,000	6,000

⑤ 介護サービスの給付明細の通知（介護給付費通知）

事業概要	介護サービス受給者本人や家族に対して、事業者からの介護報酬の請求と給付状況等について通知することで、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、適正なサービスと請求が行われることを推進します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
通知数 (通)	6,683	7,159	7,500 (見込み)	7,800	8,100	8,400	9,000



### (3) 介護保険制度の普及啓発及び適切なサービス利用の推進

#### ① 介護保険制度説明会の開催

事業概要	介護保険制度の正しい理解と活用を促すために、市民向けの説明会を開催し、制度についての普及啓発を行います。併せて、効果的な制度の活用により、介護を理由とした離職の防止を推進します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
参加者数 (人)	191	97	未実施	200	100	100	100

#### ② 介護保険制度に関する普及啓発

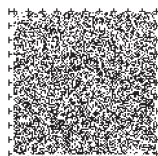
事業概要	介護保険制度（介護保険料を含む）についてのパンフレットを65歳以上の高齢者がいる全世帯に配布し、制度の仕組みや介護予防の必要性の理解を啓発します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
パンフレット 発行部数 (冊)	30,000	0	1,000 (見込み)	32,000	0	1,000	0

#### ③ 介護保険料の納付に関する相談の実施

事業概要	介護保険制度を運営する上で重要な財源となる介護保険料について、被保険者ごとの負担能力に応じた納付計画を作成し、介護保険料が確実に納付されるように努めます。また、介護保険料の支払いが困難な方に対する相談支援を行います。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
休日納付 相談実施 回数(回)	4	4	3 (見込み)	4	4	4	5

#### ④ 介護保険利用者負担軽減対策費補助金の交付

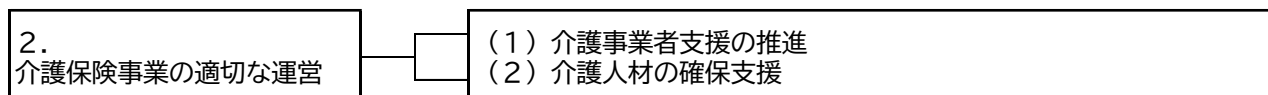
事業概要	低所得者を対象に、介護サービスを利用した際の利用料の一部を補助することで、経済的な負担を軽減し、介護サービスの適切な利用を図ります。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
交付件数 (件)	19,317	20,357	21,000 (見込み)	22,000	23,000	24,000	26,000



## 施策の方向性 2. 介護保険事業の適切な運営

介護保険事業の適切な運営を目指し、介護人材の確保に向けた取組の強化に努めるとともに、介護現場における業務の効率化など、介護事業者に対する支援を推進します。

### 【施策体系図】



### 【市の主な取組】

#### (1) 介護事業者支援の推進

##### ① 介護事業者の事業継続の支援

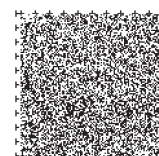
事業概要	介護事業者が適正な報酬を得て、事業の継続性が確保されるよう、各種報酬加算の内容・算定要件等を事業者にも周知します。また、事業者からの届出等に際しては、必要に応じて、上位加算取得等の助言を行います。 併せて、介護サービス事業者において、感染症や災害が発生した場合でも必要な介護サービスが継続的に提供できるように、業務継続計画の策定、研修・訓練の実施が国から義務づけられることを見据え、適切に連携・支援します。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
処遇改善加算の取得率 (%)	90.9	95.5	95.5	100.0	100.0	100.0	100.0

##### ② 介護事業者の業務効率化の支援

事業概要	人材不足が問題となっている介護事業者において、介護助手や介護ロボット、ICTの導入支援などを行い、業務の効率化が推進するように支援します。
------	---

##### ③ 事業者間の連携支援

事業概要	介護事業者間の連携を推進するため、事業者集団指導等の機会を活用するほか、地域密着型サービスを中心に、サービスの種別ごとに情報交換等を行う連携会議の設置を支援します。						
年度	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度 (2025年度)
指標名							
連携会議設置数(グループ)	1	1	1 (見込み)	1	2	3	3



④ 介護事業者に対する実地指導・集団指導の実施

事業概要	居宅介護支援事業所や地域密着型サービス事業所に対して、利用者の保護と適正な介護保険事業の運営がなされるよう、各事業所に出向いて検査する実地指導のほか、適切な事業所指導を行います。 また、サービス提供種別ごとの事業者が必要とする、制度改正や市の施策などの情報提供・説明等を行う集団指導を行います。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年度)
実地指導件数(件)	20	21	10(見込み)	20	21	22	25

(2) 介護人材の確保支援

① 介護に関する入門的研修の開催【新規】

事業概要	介護職種に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での基本的な知識の研修を行い、介護分野への参入を促進します。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年度)
受講者数(人)	-	-	-	30	35	40	40

② 入門的研修修了者と介護事業者とのマッチング支援【新規】

事業概要	介護に関する入門的研修の修了者について、介護施設・介護サービス提供事業者との就労のマッチング支援を行い、研修修了者の介護分野への参入を支援することで、介護人材確保に努めます。						
指標名	実績値			計画値			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(2025年度)
就労件数(件)	-	-	-	3	4	5	7

③ 人材確保のための取組の検討【新規】

事業概要	介護施設などでのボランティア活動の参加が推進されるよう、ボランティアポイント制度の導入や人材確保に向けた取組を検討します。
------	---

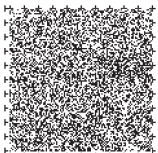
コラム 介護人材の不足と確保

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年ごろには、介護を要する方の増加が見込まれ、厚生労働省の試算では、日本全体で2025年には約38万人の介護人材が不足するとされています。

介護人材を量と質の両面から確保するため、「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を総合的・計画的に取り組む必要があります。

令和7(2025)年度に向けた埼玉県の介護人材の需要推移	
需要見込	101,829人
供給見込	88,130人
充足率	77.4%

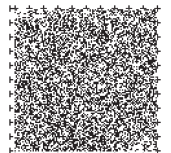
出典：厚生労働省

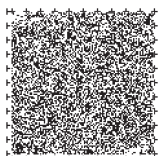


## 第3章 高齢者の現状と課題

---

- 第1節 高齢者の状況及び将来見込み
- 第2節 後期高齢者の医療の状況





## 第1節 高齢者の状況及び将来見込み

### (1) 人口の状況

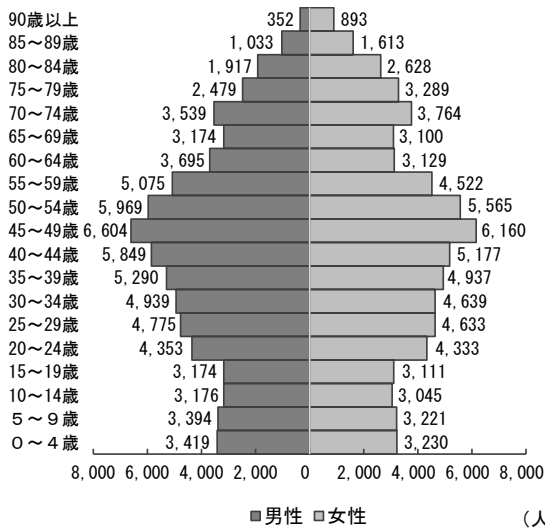
#### ① 人口ピラミッド

本市の令和2（2020）年と令和7（2025）年の人口ピラミッドを比較すると、令和2（2020）年では男女ともに45～49歳が最も多くなっていますが、令和7（2025）年では男女ともに50～54歳が最も多くなる見込みです。また、令和7（2025）年の65歳以上をみると、男性では70～74歳を除くすべての年齢層において、女性では75歳以上の年齢層において、令和2（2020）年より多くなる見込みとなっています。

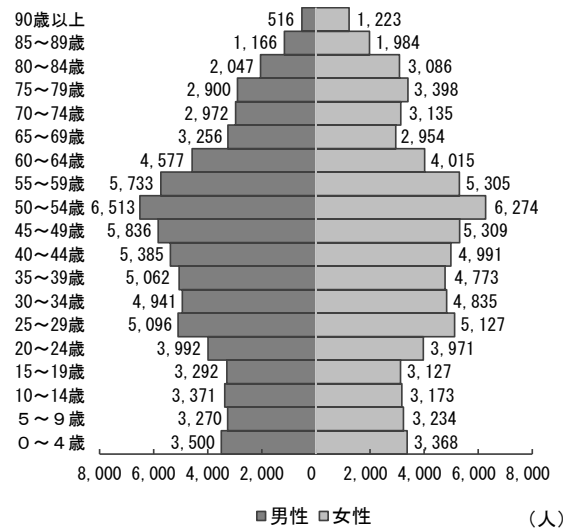
令和22（2040）年ではさらに高齢化が進み、特に65歳から74歳までの人口が多くなる見込みです。

#### ■ 人口ピラミッドの推移

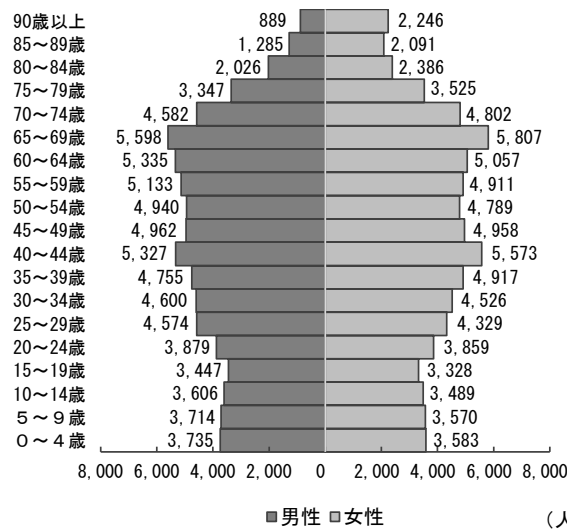
【朝霞市】 令和2（2020）年



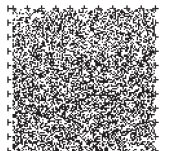
令和7（2025）年



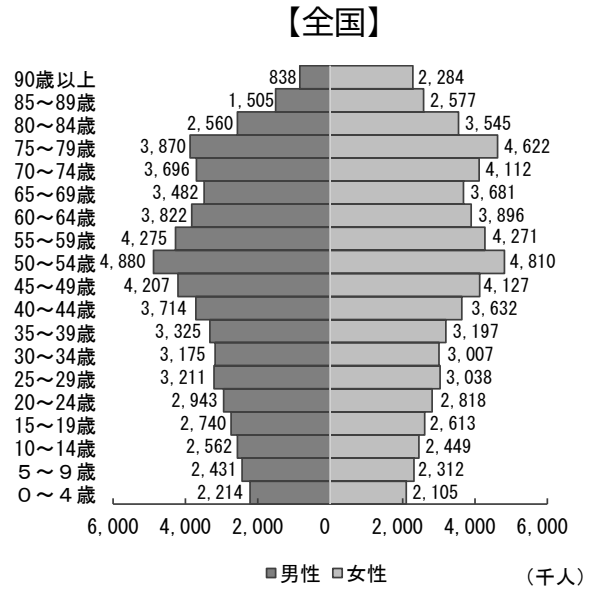
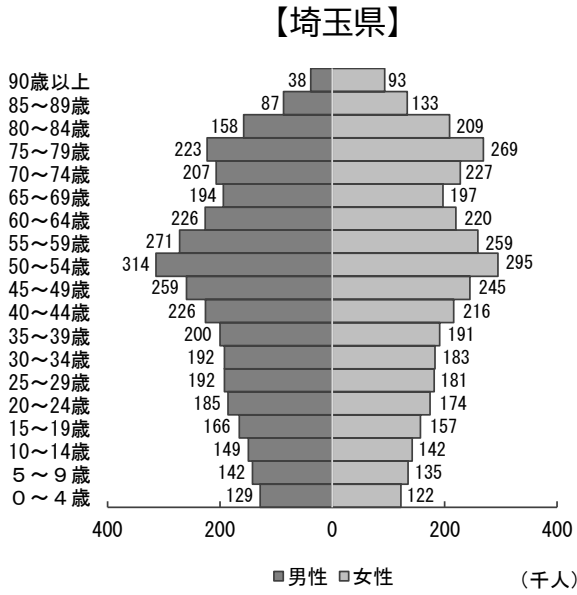
令和22（2040）年



出典：令和2（2020）年は住民基本台帳（外国人含む）、令和7（2025）年、令和22（2040）年はコーホート変化率法による推計値（各年1月1日現在）



■ 【参考】埼玉県と全国の人口ピラミッド（令和7（2025）年）

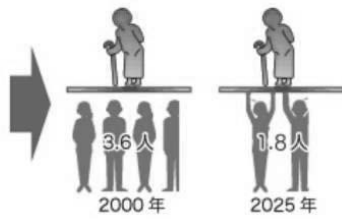


出典：（埼玉県）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、  
（全国）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（各年10月1日現在）

コラム

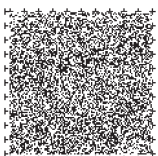
少子・高齢化

20～64歳人口の65歳以上人口に対する比率



日本は、世界に例をみないほど急速に「高齢化」が進行しています。同時に、出生率の低下による「少子化」も進んでおり、令和7（2025）年には、1.8人の現役世代（20～64歳）が1人の高齢者（65歳以上）を支えるという超高齢社会の到来が予測されています。

出典：国税庁「税の学習コーナー」



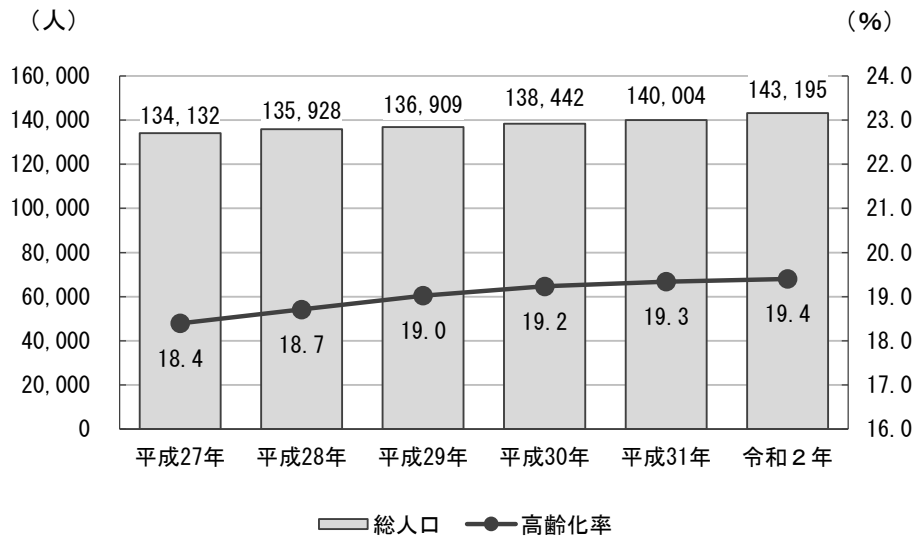


② 総人口と高齢化率の推移・推計

本市の総人口は、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて 9,063 人の増加となっています。そのうち、高齢者は 3,108 人増加し、高齢化率も 1.0 ポイント増加しています。

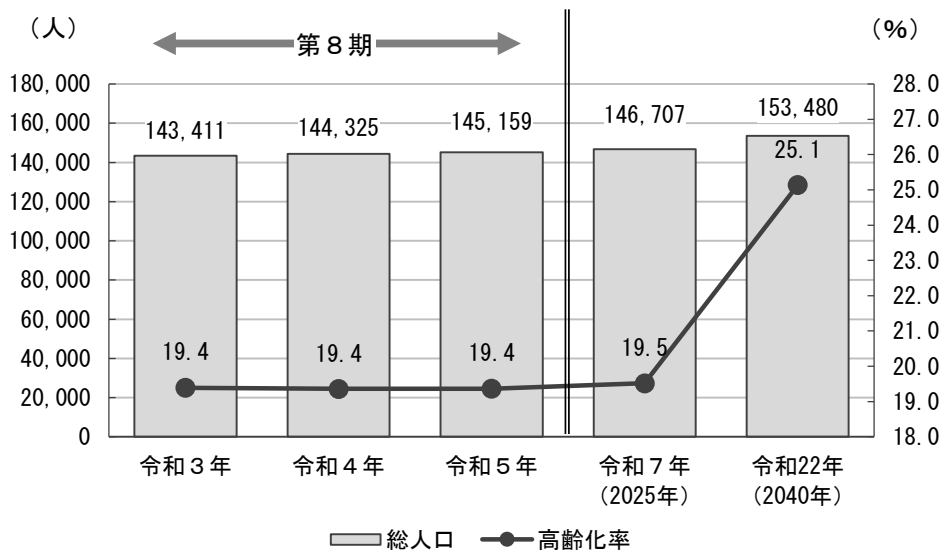
総人口及び高齢化率を算定するための高齢者人口等の推計については、年齢別の人口増加率を意味するコーホート（同時出生集団）の、一定期間における変化率を将来予測のパラメータとするコーホート変化率法を用い、「第 5 次朝霞市総合計画」との調整により求めています。その結果、本市の総人口は、第 8 期計画の期間にあたる令和 3 (2021) 年から令和 5 (2023) 年にかけて 1,748 人増加し、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年には 146,707 人、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年には 153,480 人となることが見込まれています。また、高齢化率は、令和 7 (2025) 年までは 19% 台の見込みですが、令和 22 (2040) 年には 25.1% となることが予測されます。

■ 総人口と高齢化率の推移

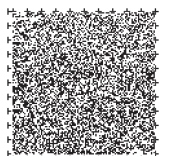


出典：住民基本台帳（外国人含む）（各年1月1日現在）

■ 総人口と高齢化率の推計



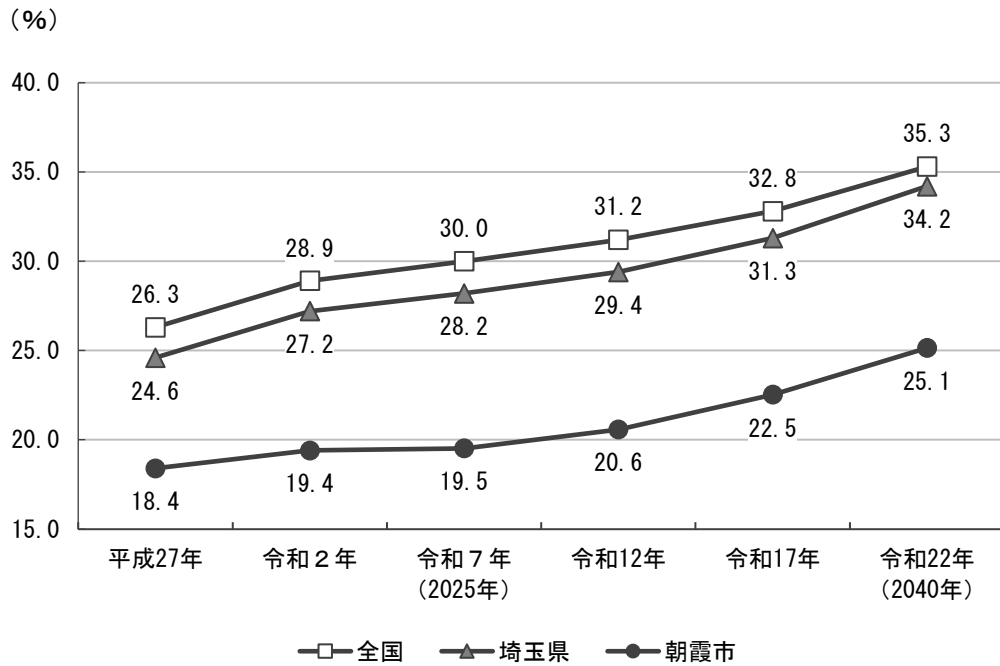
出典：平成 25 (2013) 年～令和 2 (2020) 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口（外国人含む）を基にコーホート変化率法により推計



### ③ 高齢化率の比較

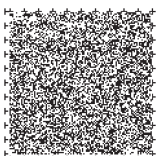
平成 27 (2015) 年から令和 22 (2040) 年にかけて、高齢化率は全国、埼玉県、朝霞市ともに上昇する見込みとなっています。全国及び県の高齢化率は、令和 7 (2025) 年には 30%前後となり、概ね 3 人に 1 人が 65 歳以上となる予測です。一方、本市の高齢化率は、令和 12 (2030) 年には 20%を超え、5 人に 1 人が 65 歳以上となることを見込まれます。

#### ■ 高齢化率の比較



出典：(国・県) 平成 27 (2015) 年は国勢調査 (10 月 1 日現在)、令和 2 (2020) 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」  
 (朝霞市) 平成 27 (2015) 年は住民基本台帳人口 (1 月 1 日現在)、令和 7 (2025) 年以降は平成 25 (2013) 年～令和 2 (2020) 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口 (外国人含む) を基にコーホート変化率法により推計

※高齢化率は年齢不詳を除いて算出しています。

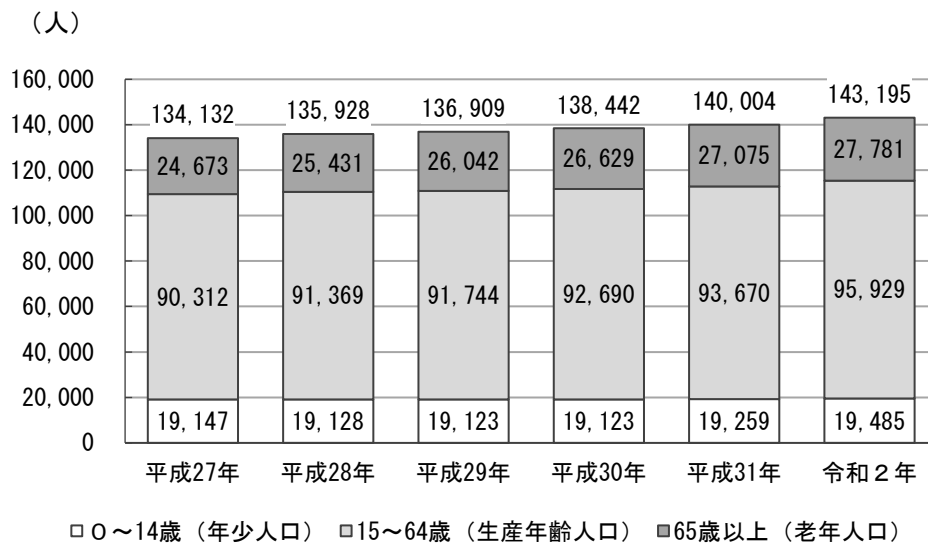


④ 年齢階層別人口構成の推移・推計

平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、65 歳以上の人口は 3,108 人増加しており、第 7 期計画期間にあたる平成 30 (2018) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、65 歳以上の人口は 1,152 人増加しています。

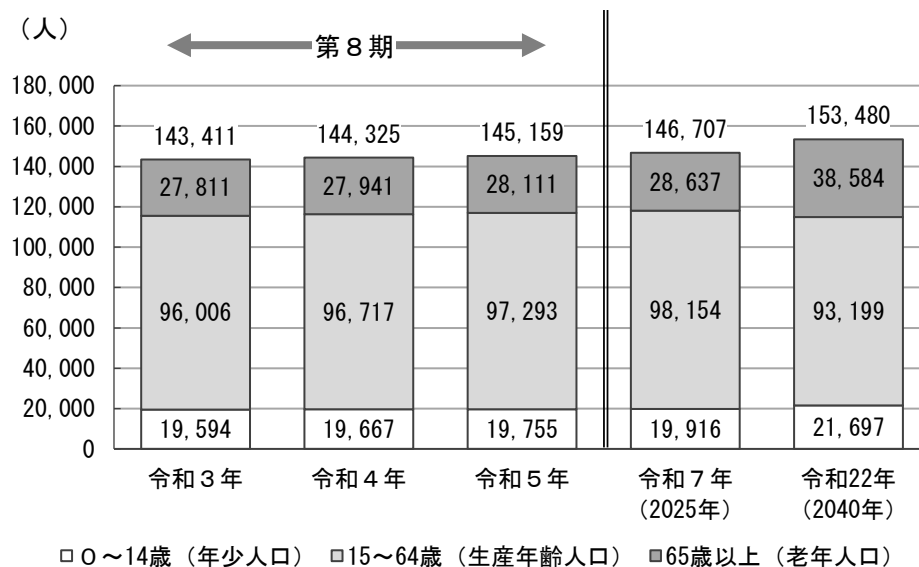
また、第 8 期計画期間にあたる令和 3 (2021) 年から令和 5 (2023) 年にかけて、65 歳以上の人口は 300 人増加し、令和 7 (2025) 年には 28,637 人、令和 22 (2040) 年には 38,584 人となることが見込まれます。

■ 年齢階層別人口構成の推移

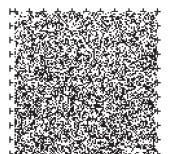


出典：住民基本台帳（外国人含む）（各年1月1日現在）

■ 年齢階層別人口構成の推計



出典：平成 25 (2013) 年～令和 2 (2020) 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口 (外国人含む) を基にコーホート変化率法により推計

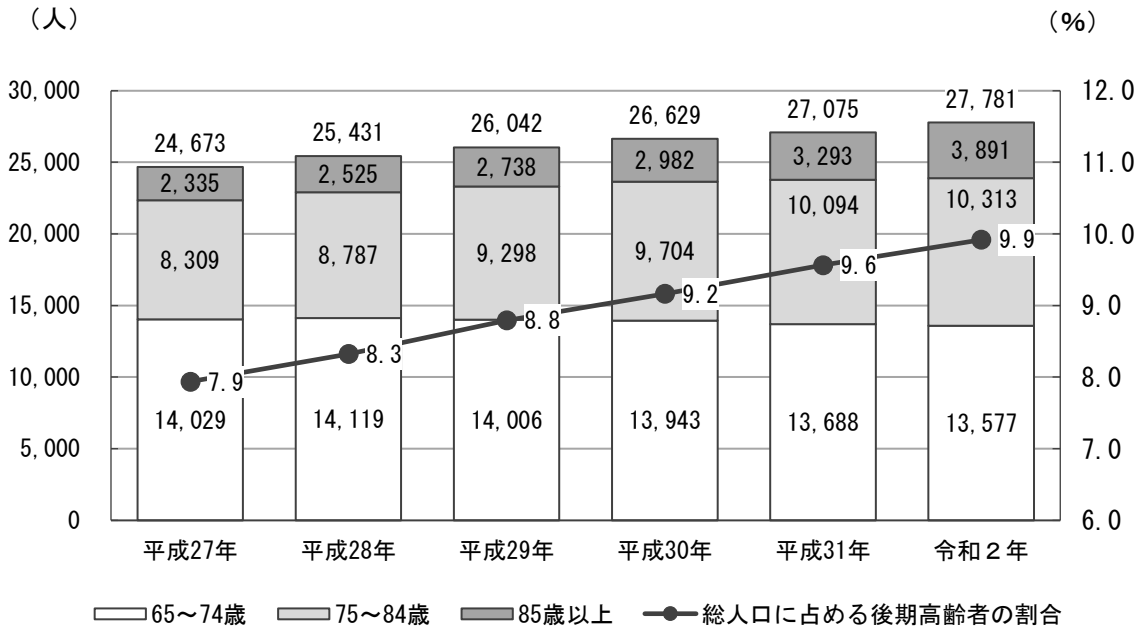


⑤ 高齢者人口の推移・推計

平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、65 歳から 74 歳までの前期高齢者は 452 人の減少、75 歳から 84 歳までの高齢者は 2,004 人の増加、85 歳以上の高齢者は 1,556 人の増加となっています。

総人口に占める 75 歳以上の後期高齢者の割合は、同期間中に 2.0 ポイント増加しています。

■ 高齢者人口の推移

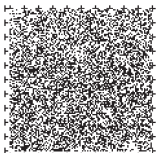


出典：住民基本台帳（外国人含む）（各年1月1日現在）

■ 【参考】総人口に占める後期高齢者の割合の推移（市・県・国）

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 (令和元年)
朝霞市 (%)	7.9	8.3	8.8	9.2	9.6
埼玉県 (%)	10.7	11.3	12.0	12.6	13.2
全 国 (%)	12.8	13.3	13.8	14.2	14.7

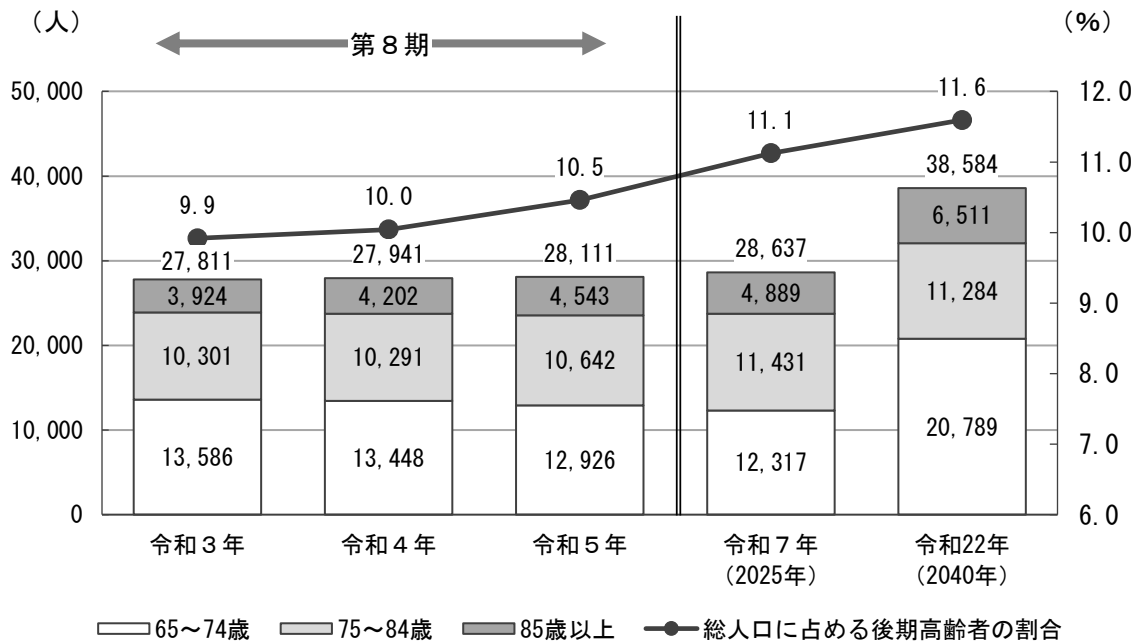
出典：(市) 住民基本台帳（外国人含む）（各年1月1日現在）  
(県・国) 総務省統計局人口推計（各年10月1日現在）



第8期計画の期間にあたる令和3（2021）年から令和5（2023）年にかけて、65歳から74歳までの前期高齢者は660人の減少、75歳から84歳までの高齢者は341人の増加、85歳以上の高齢者は619人の増加が見込まれます。また、令和3（2021）年から令和7（2025）年までは75歳以上の後期高齢者の数が多くなっていますが、令和22（2040）年には、前期高齢者が20,789人となり、後期高齢者の17,795人を上回る予測となります。

総人口に占める後期高齢者の割合は、令和3（2021）年から令和22（2040）年にかけて、1.7ポイント増加する見込みとなっています。

■ 高齢者人口の推計

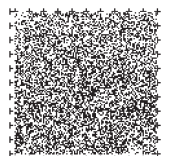


出典：平成25（2013）年～令和2（2020）年1月1日現在の住民基本台帳人口（外国人含む）を基にコーホート変化率法により推計

■ 【参考】総人口に占める後期高齢者の割合の推計（市・県・国）

	令和2年	令和7年(2025年)	令和12年	令和17年	令和22年(2040年)
朝霞市 (%)	9.9	10.0	10.5	11.1	11.6
埼玉県 (%)	13.6	16.8	18.0	18.0	18.5
全国 (%)	14.9	17.8	19.2	19.6	20.2

出典：(市) 住民基本台帳（外国人含む）（各年1月1日現在）  
 (県・国) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」



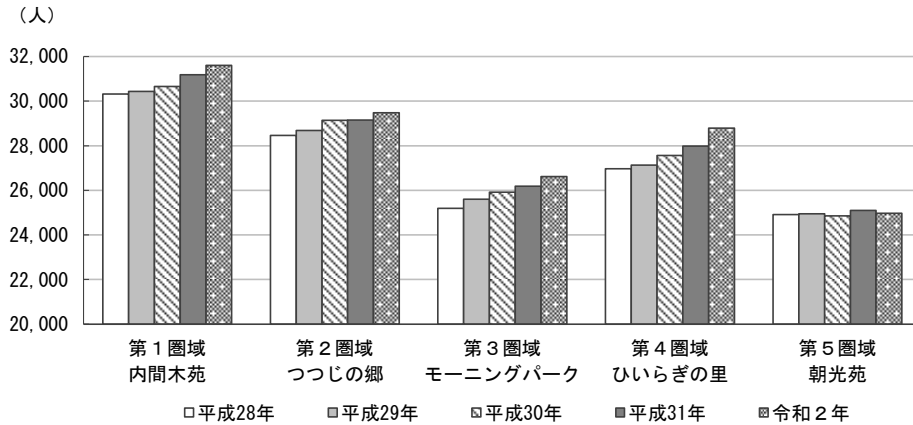
### ⑥ 日常生活圏域ごとの人口等の推移

平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年にかけての圏域別人口については、朝光苑 (第 5 圏域) を除く 4 圏域において増加がみられます。

高齢化率については、内間木苑 (第 1 圏域)、ひいらぎの里 (第 4 圏域) においては減少傾向にありますが、つつじの郷 (第 2 圏域)、モーニングパーク (第 3 圏域)、朝光苑 (第 5 圏域) においては概ね増加傾向にあります。

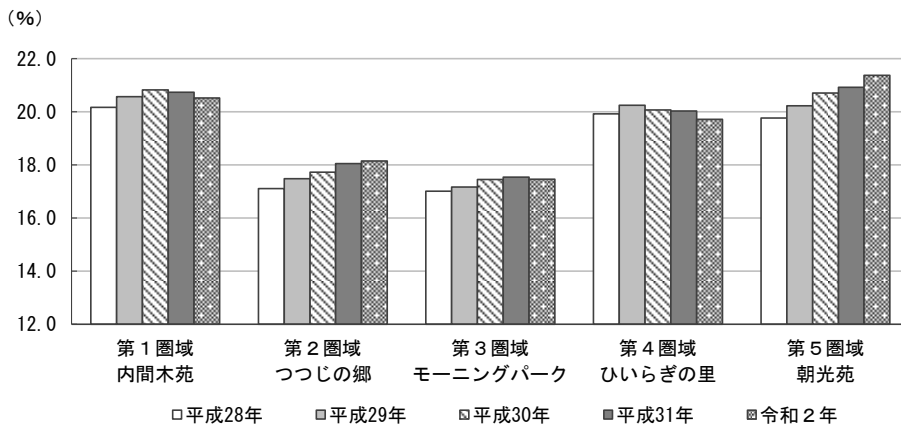
認定率については、朝光苑 (第 5 圏域) を除く 4 圏域において増加がみられます。

#### ■ 圏域別人口の推移



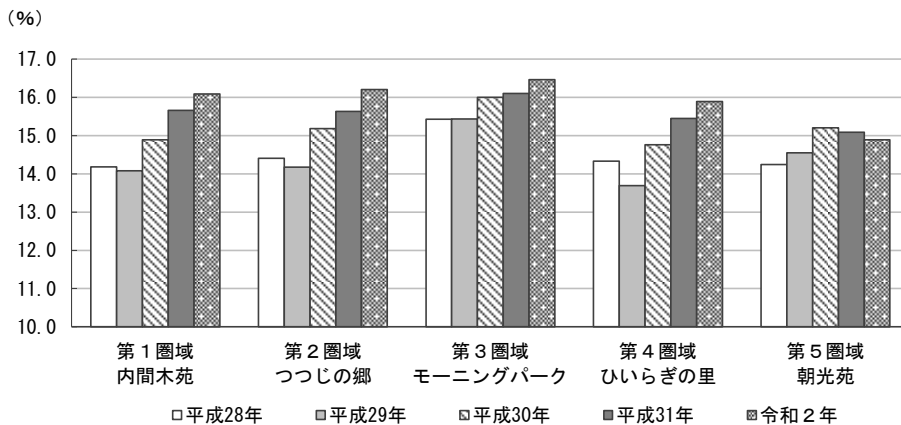
出典：住民基本台帳 (各年4月1日現在) に基づき作成

#### ■ 圏域別高齢化率の推移

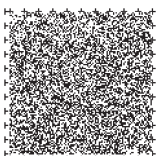


出典：住民基本台帳 (各年4月1日現在) に基づき作成

#### ■ 圏域別認定率の推移



出典：「介護保険事業状況報告 月報」(各年3月末現在)



■ 圏域別人口等の推移

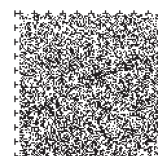
		平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	増加率
第1圏域 内間木苑	人口(人)	30,320	30,433	30,655	31,178	31,607	104.2
	65歳以上人口(人)	6,115	6,261	6,383	6,465	6,488	106.1
	高齢化率(%)	20.2	20.6	20.8	20.7	20.5	—
	第1号被保険者数(人)	6,070	6,194	6,320	6,412	6,439	106.1
	認定者(人)	861	872	941	1,004	1,036	120.3
	認定率(%)	14.2	14.1	14.9	15.7	16.1	—
第2圏域 つつじの郷	人口(人)	28,457	28,680	29,136	29,146	29,475	103.6
	65歳以上人口(人)	4,868	5,015	5,165	5,262	5,350	109.9
	高齢化率(%)	17.1	17.5	17.7	18.1	18.2	—
	第1号被保険者数(人)	4,809	4,960	5,110	5,201	5,281	109.8
	認定者(人)	693	703	776	813	856	123.5
	認定率(%)	14.4	14.2	15.2	15.6	16.2	—
第3圏域 モーニングパーク	人口(人)	25,189	25,598	25,914	26,189	26,621	105.7
	65歳以上人口(人)	4,285	4,394	4,523	4,594	4,649	108.5
	高齢化率(%)	17.0	17.2	17.5	17.5	17.5	—
	第1号被保険者数(人)	4,264	4,366	4,488	4,552	4,604	108.0
	認定者(人)	658	674	718	733	758	115.2
	認定率(%)	15.4	15.4	16.0	16.1	16.5	—
第4圏域 ひいらぎの里	人口(人)	26,964	27,134	27,559	27,979	28,789	106.8
	65歳以上人口(人)	5,373	5,493	5,532	5,606	5,678	105.7
	高齢化率(%)	19.9	20.2	20.1	20.0	19.7	—
	第1号被保険者数(人)	5,359	5,469	5,494	5,560	5,625	105.0
	認定者(人)	768	749	811	859	894	116.4
	認定率(%)	14.3	13.7	14.8	15.4	15.9	—
第5圏域 朝光苑	人口(人)	24,909	24,951	24,858	25,102	24,976	100.3
	65歳以上人口(人)	4,923	5,047	5,148	5,253	5,340	108.5
	高齢化率(%)	19.8	20.2	20.7	20.9	21.4	—
	第1号被保険者数(人)	4,915	5,037	5,136	5,242	5,331	108.5
	認定者(人)	700	733	781	791	794	113.4
	認定率(%)	14.2	14.6	15.2	15.1	14.9	—

出典：人口及び高齢化率は住民基本台帳（各年4月1日現在）

第1号被保険者数、認定者及び認定率は「介護保険事業状況報告 月報」（各年3月末現在）

■ 【参考】高齢者人口・高齢化率・認定率（第2号被保険者及び住所地特例対象者は除く）等の推移

		平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	増加率
市全体	高齢者人口(人)	25,564	26,210	26,751	27,180	27,505	107.6
	高齢化率(%)	18.8	19.1	19.3	19.4	19.4	—
	認定者(人)	3,680	3,731	4,027	4,200	4,338	117.9
	認定率(%)	14.5	14.4	15.2	15.5	15.9	—



## (2) 高齢者世帯等の状況

平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間で、一般世帯総数は7,495世帯増加する一方、1世帯あたり人員は0.14人減少しています。

同期間に、高齢夫婦世帯は618世帯、高齢単身世帯は1,583世帯増加しています。

平成27(2015)年を100としたときの令和2(2020)年の指数をみると、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の指数はいずれも、総人口の指数に比べて高くなっています。

### ■ 高齢者の世帯等の推移

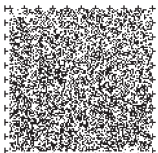
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	平成27年を100としたとき令和2年の指数
総人口(人)	135,555	136,856	138,131	139,744	141,242	143,284	105.7
一般世帯総数(世帯)	60,525	61,845	62,845	65,215	66,409	68,020	112.4
1世帯あたり人員(人)	2.24	2.21	2.19	2.14	2.12	2.10	93.7
高齢夫婦世帯(世帯)	4,655	4,882	4,982	5,092	5,171	5,273	113.3
高齢単身世帯(世帯)	6,355	6,695	7,000	7,348	7,668	7,938	124.9

出典：住民基本台帳（各年7月1日現在）

### ■ 【参考】全国の世帯等の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	平成27年を100としたとき令和2年の指数
総人口(千人)	128,227	128,067	127,908	127,708	127,444	127,139	99.2
一般世帯総数(千世帯)	56,413	56,951	57,478	58,008	58,528	59,072	104.7
1世帯あたり人員(人)	2.27	2.24	2.22	2.20	2.17	2.15	94.7
高齢夫婦世帯(千世帯)	7,469	7,526	7,731	8,045	白書未掲載		※107.7
高齢単身世帯(千世帯)	6,243	6,559	6,274	6,830			※109.4

出典：総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年1月1日現在）  
 高齢者に関する情報は、内閣府高齢社会白書（各年7月1日現在）



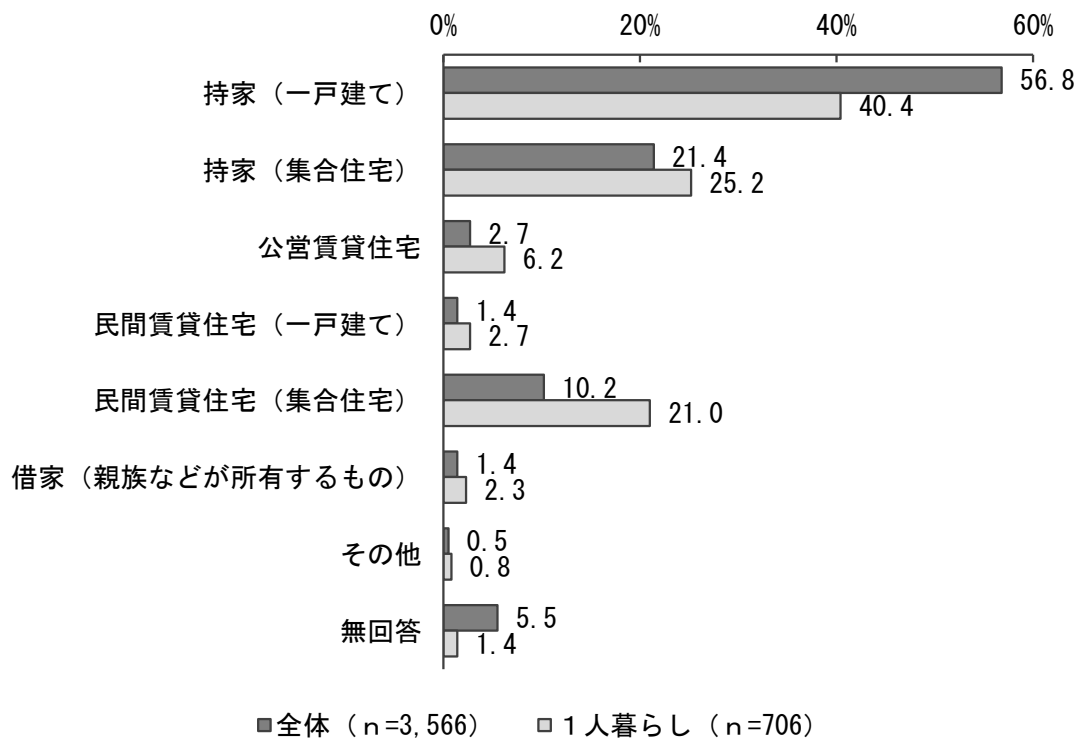


### (3) 高齢者の住まいの状況

第8期計画を策定することを目的として、令和2（2020）年2月に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（65歳以上の方（要介護1～5の方を除く）を対象）」では、住まいの種類について「持家（一戸建て）」が56.8%、次いで「持家（集合住宅）」が21.4%で、持家率は78.2%となっています。

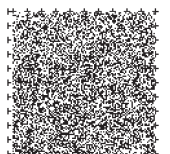
住まいの種類について、全体と一人暮らしの比較をみると、「持家（一戸建て）」の割合は、全体が56.8%であるのに対し、一人暮らしは40.4%と低くなっています。一方、「民間賃貸住宅（集合住宅）」の割合は、全体が10.2%であるのに対し、一人暮らしは21.0%と高くなっています。

■ 住まいの種類の割合（全体と一人暮らしの比較）



出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

※「n」は設問の回答者数であり、各グラフの比率は「n」を母数とした割合を表しています。



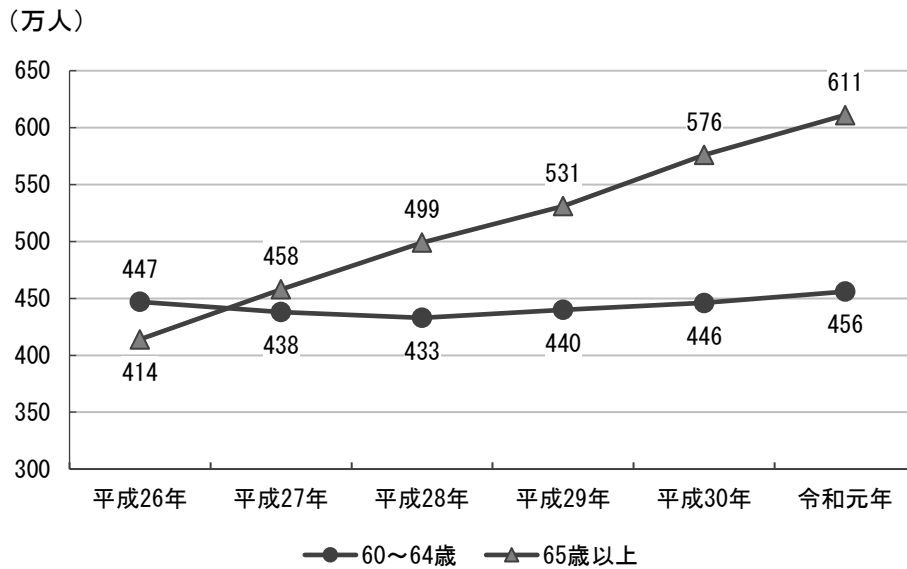
## (4) 高齢者の就業の状況

### ① 全国雇用者数の推移

全国の全産業の雇用者数の推移についてみると、平成26(2014)年までは60～64歳が65歳以上を上回っていましたが、平成27(2015)年に逆転し、以降、60～64歳の雇用者数は概ね横ばいとなっていますが、65歳以上の雇用者数は増加傾向にあります。

また、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターの就業状況をみると、平成26(2014)年度から令和元(2019)年度にかけて、会員数は132人増加していますが、就業実人員は184人、就業延べ人員は4,239人減少しています。

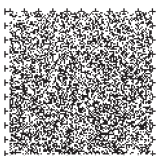
#### ■ 全国雇用者数の推移（全産業）



出典：総務省「労働力調査」

#### ■ 朝霞地区シルバー人材センター会員数・就業実人員・就業延べ人員の推移（朝霞市のみ）

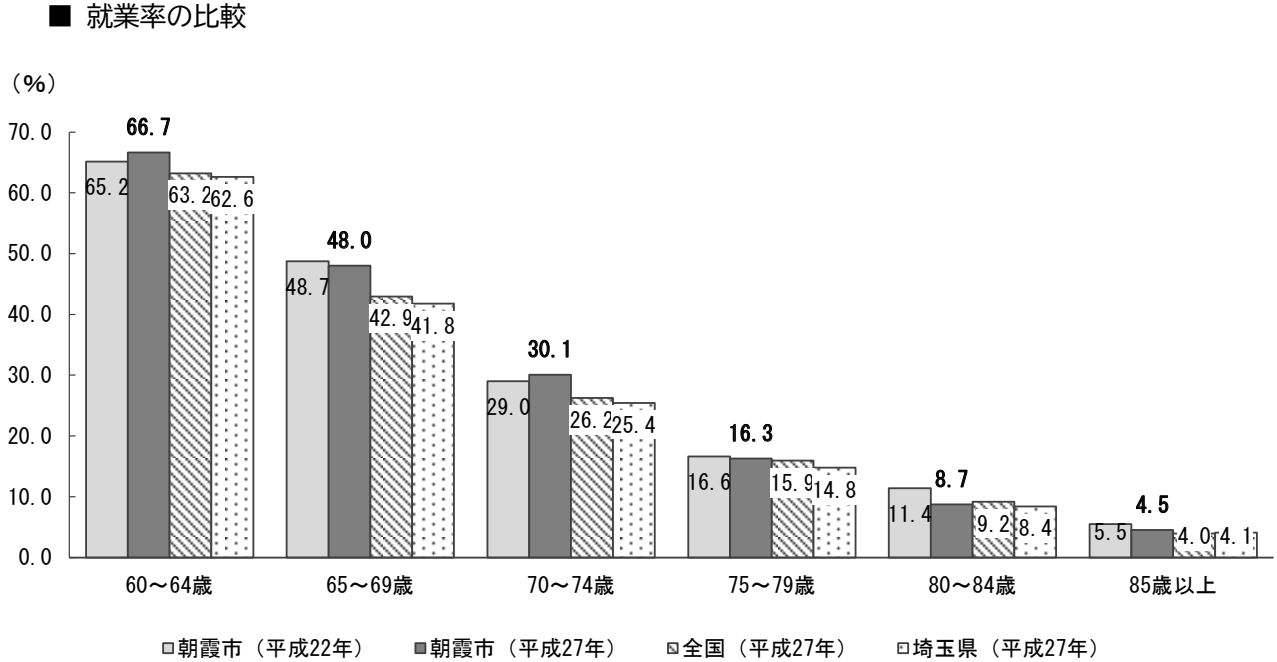
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
会員数(人)	1,183	1,211	1,251	1,244	1,302	1,315
就業実人員(人)	991	990	1,001	813	813	807
就業延べ人員(人)	133,490	134,041	138,382	132,356	130,705	129,251



## ② 就業率の比較

本市の60歳以上の就業率について、平成22（2010）年と平成27（2015）年と比較してみると、概ね同様の傾向がみられます。

また、全国及び県の値と比較してみると、本市の就業率は80～84歳を除くすべての年齢層において高くなっています。

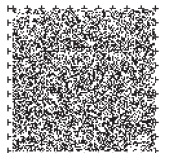


単位：％

	朝霞市		全国	埼玉県
	平成22年	平成27年	平成27年	平成27年
60～64歳	65.2	66.7	63.2	62.6
65～69歳	48.7	48.0	42.9	41.8
70～74歳	29.0	30.1	26.2	25.4
75～79歳	16.6	16.3	15.9	14.8
80～84歳	11.4	8.7	9.2	8.4
85歳以上	5.5	4.5	4.0	4.1

出典：国勢調査（各年10月1日現在）

※就業率は5歳階級別人口に対する就業者の割合で、労働力状態「不詳」を除きます。

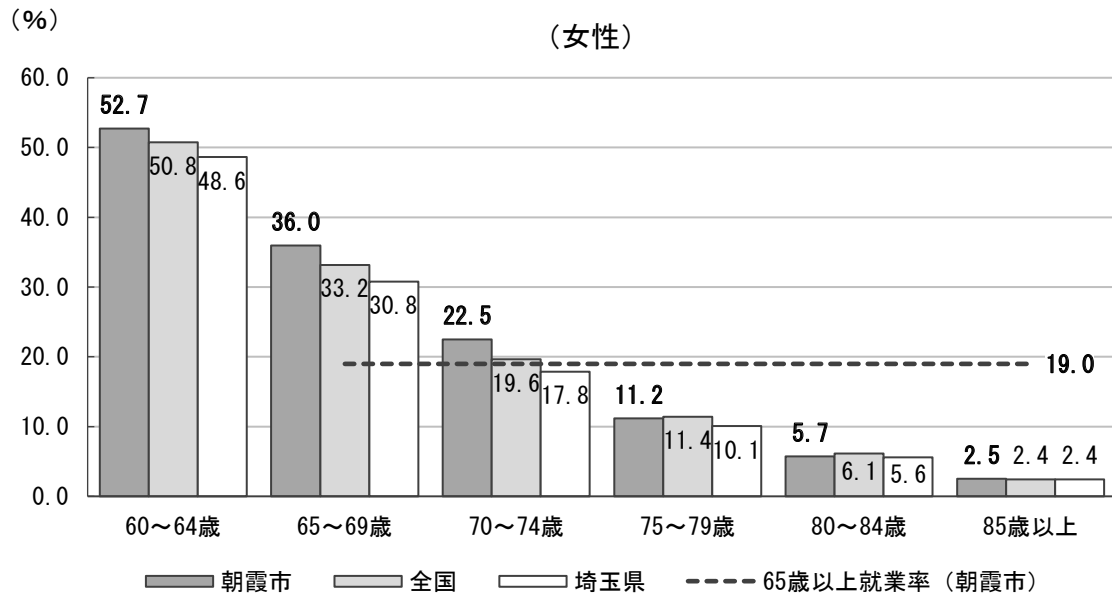
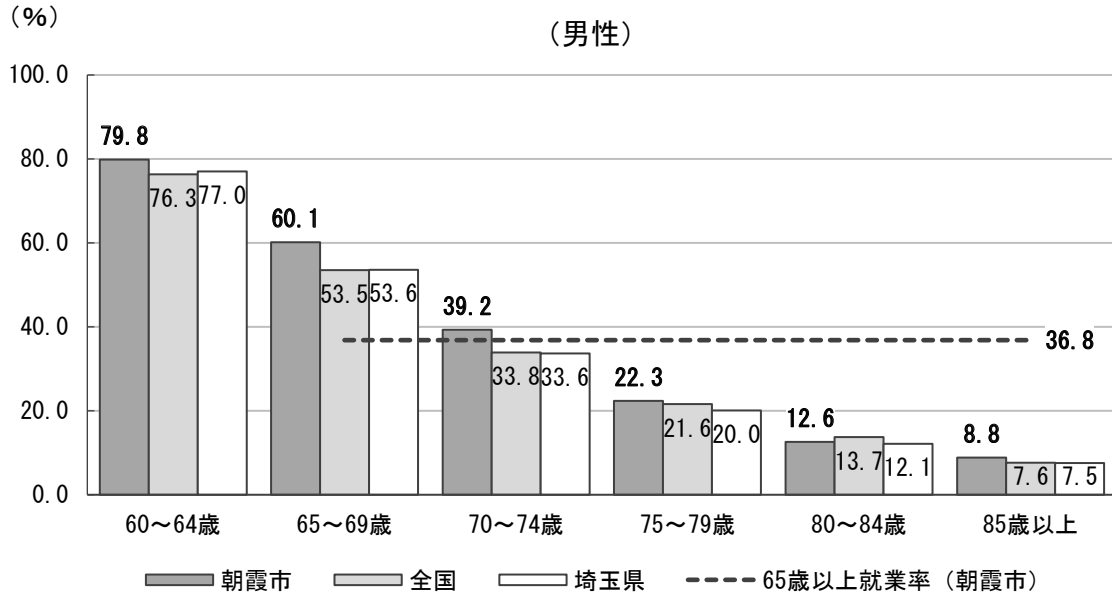


本市の65歳以上の就業率は、男性では36.8%、女性では19.0%となっています。

男女年齢区分別にみると、「60～64歳」では男性の8割弱、女性の5割強が働いており、「65～69歳」では男性の6割、女性の4割強が働いています。

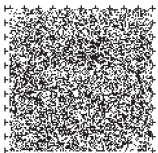
また、埼玉県と全国との値と比較すると、本市の就業率は男女ともに概ね高い傾向にあります。

■ 年齢階層別就業率の比較



出典：国勢調査（平成27（2015）年10月1日現在）

※就業率は5歳階級別人口に対する就業者の割合で、労働力状態「不詳」を除きます。

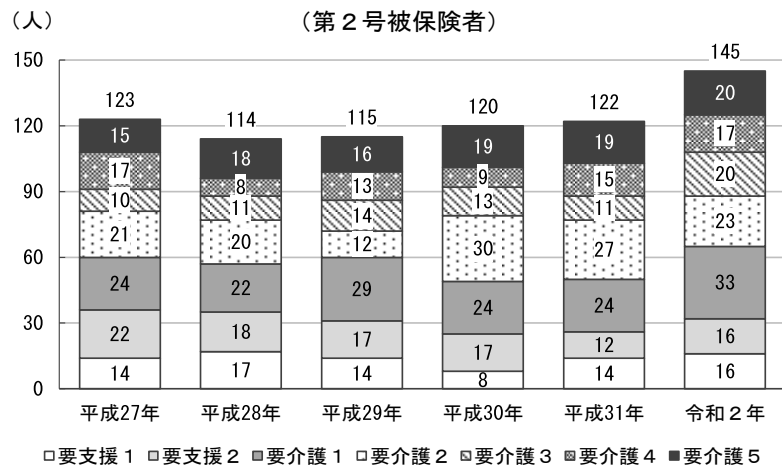
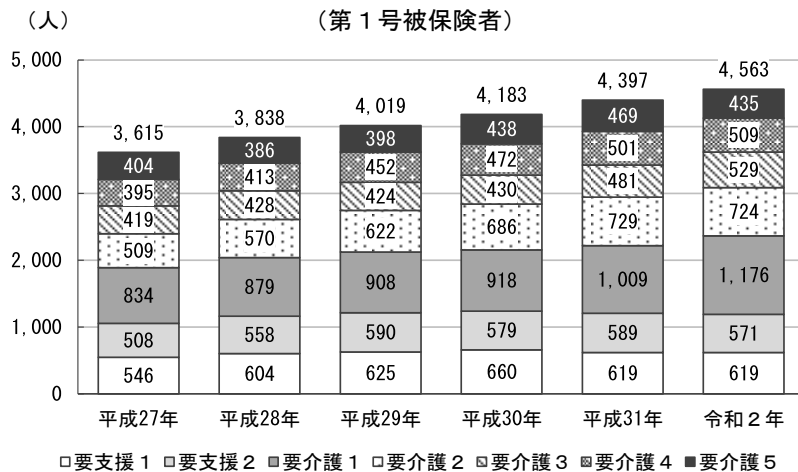


## (5) 要介護認定者の状況

要介護認定者数については、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて、第 1 号被保険者で 3,615 人から 4,563 人と 948 人増加しており、介護度別にみると、特に要介護 1 と要介護 2 の増加数が大きくなっています。また、第 2 号被保険者の認定者数は、平成 28 (2016) 年以降増加傾向にあり、令和 2 (2020) 年には 145 人となっています。

第 1 号被保険者及び認定者における、平成 27 (2015) 年を 100 としたときの令和 2 (2020) 年の指数をみると、第 1 号被保険者は 110.60 に対して、認定者は 126.22 となっており、認定者の指数の方が高くなっています。

### ■ 認定者数の推移



出典：平成 27 (2015) 年～平成 31 (2019) 年は厚生労働省「介護保険事業報告」年報、令和 2 (2020) 年は「介護保険事業状況報告」月報 (各年 3 月末日)

### ■ 第 1 号被保険者の認定者数・認定率の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
第 1 号被保険者数 (人)	24,852	25,553	26,173	26,733	27,165	27,486
認定者数 (人)	3,615	3,838	4,019	4,183	4,397	4,563
認定率 (%)	14.5	15.0	15.4	15.6	16.2	16.6

出典：平成 27 (2015) 年～平成 31 (2019) 年は厚生労働省「介護保険事業報告」年報、令和 2 (2020) 年は「介護保険事業状況報告」月報 (各年 3 月末日)

